

発 言 者	議 事
議 長	〔 1 2 月 9 日 〕
議 長	皆さんおはようございます。（ 1 0 : 0 0 ）
議 長	ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、令和 2 年第 4 回厚沢部町議会定例会を開会します。
議 長	これより本日の会議を開きます。
議 長	日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
議 長	会議録署名議員は会議規則第 1 1 8 条の規定により、1 番 中山俊勝議員、9 番 高田一弥議員の 2 名を指名します。
議 長	日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長	日程第 4 会期の決定について議題とします。
議 長	お諮りします。本定例会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認めます。
議 長	委員長の報告を求めます。
議 長	中山委員長
中山委員長	議会運営委員会委員長報告を申し上げます。去る 1 2 月 3 日午後 1 時 0 0 分、議会運営委員会を

議 議 議 議 議	開催しました。本日をもって招集されました令和２年第４回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から１２月１１日までの３日間とすることに決定しましたので、報告します。 次に、一般質問については、４名の通告がありました。 提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いいたします。 なお、従来どおり、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防の観点から、おおむね一時間程度ごとに休憩をとり、換気をしたいと思います。改めて皆様のご理解とご協力をお願いいたします。 以上、委員長報告といたします。 お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から１２月１１日までの３日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から１２月１１日までの３日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案７件、条例の制定案１件、条例の一部改正案３件、人事案１件、専決処分の承認案３件、報告１件の計１６件であります。 町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。 町長
--	---

町長	令和２年第４回、厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。 早いもので、今年も残すところ、あと２０日あまりとなりました。気象庁は、今年の台風発生は２２個で、上陸が１２年ぶりにゼロの見込みとのことでありますが、７月には九州から東日本にかけて発生した梅雨前線の長期停滞が記録的な大雨となり、河川の洪水など甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた方々、いまだ避難生活を余儀なくされた方々には、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、１日も早い復旧復興を願っております。 本町におきましては、幸いにしても大きな災害はなく、安堵しておりますが、いつ起こりうるかわからない自然災害の脅威を思い知らされると同時に日ごろからの防災意識と災害に対しての心構えが重要であると再認識をしたところであります。 今年度中にハザードマップの改訂や防災用備蓄品の整備を進めているところでありますが、町内におきましては、災害のない穏やかな気候に恵まれることを願っておるところであります。 新型コロナウイルス対策としては、各国でワクチン開発が進んでおります。先ごろ厚生労働省は、日本が供給を受ける予定のワクチンについて、本格接種を始める前に、医療従事者を中心に１万人規模の安全性調査を実施するとのことであります。政府は、来年の前半までに国民全員分のワクチン確保を目指すとしており、国が費用を負担して、迅速に接種する体制を整えるため、予防接種法の改正や医療機関が必要とされる量などの情報流通管理システムの整備など、接種に向けた準備を進めているところであります。 北海道は、札幌市を独自の警戒ステージを４としており、感染拡大防止の集中対策期間を今月
----	--

1 1 日まで延期したほか、政府は先ごろ、今月 1 5 日まで札幌市を往来するGoToトラベルを対象外とし、利用者のキャンセル料や営業時間短縮を要請した飲食店などの協力金に対する支援を決めたところであります。

いずれにいたしましても、最近の感染者の状況を見ますと、全道、全国的に拡散しており、今後の拡散も危惧しております。町民におきましては、引き続き手洗い消毒、マスク着用など基本的な感染予防対策の徹底と、3 密を避けていただき、健康管理には十分注意され、町内で感染拡大することのないよう願っております。

また、政府に対しては、経済対策として感染対策のしっかりとした対応を期待しているところでございます。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案 7 件、条例の制定案 1 件、条例の一部改正案 3 件、人事案 1 件、専決処分の承認案 3 件の計 1 5 件であります。なお、補正予算案は各会計とも、人事院勧告を考慮した手当等の補正を提案しております。

議案第 1 号の令和 2 年度 厚沢部町一般会計補正予算につきましては、9 8 2 万 9 千円を追加し、予算の総額を 5 3 億 7 千 9 6 5 万 7 千円とするものであります。事務事業の確定と、今後の所要見込み額を勘案し、各項目の増減調整を図っております。

主なるものは、総務費では、公共施設整備基金積立金、生活維持路線バス等運行費補助金、地域おこし協力隊報償費、旧館保育所ユニットバス取付工事費、民生費では、敬老ことぶき商品券、高齢者等生活支援業務委託料、幼児教育・保育無償化関連業務委託料、衛生費では、国保病院事業特別会計繰出金、消防費では、檜山広域行政組合消防費負担金及び防災行政無線施設整備

工事費の減額であります。教育費では、学校施設等個別施設計画策定委託料及び中学生創造の翼研修旅費の減額であります。

議案第２号の令和２年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、１千５１４万円を追加し、予算の総額を６億３千６２１万９千円とするもので、人事異動に伴う人件費、高額療養費及び葬祭費の増額であります。

議案第３号の令和２年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、７１万円を追加し、予算の総額を７千１０２万３千円とするもので、システム改修業務委託料であります。

議案第４号の令和２年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、保険事業勘定について１６９万７千円を追加し、予算の総額を６億７千４９万５千円とするもので、職員の人件費及びシステム改修委託料であります。また、介護サービス事業勘定について５７万１千円を追加し、予算の総額を２２３万円とするもので、職員の人件費及び介護予防プラン作成業務委託料であります。

議案第５号の令和２年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、４２万４千円を追加し、予算の総額を２億３千５７１万２千円とするもので、職員の人件費であります。

議案第６号の令和２年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、７８万３千円を減額し、予算の総額を１億８千１７５万３千円とするもので、汚泥処理に係る手数料の増額及び排水施設管理業務委託料の減額であります。

議案第７号の令和２年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算につきましては、資

本的収入及び支出について、１７２万６千円を追加し、予定額を５千４９７万６千円とするもので、新型コロナウイルス感染対策機器等整備費であります。

議案第８号の厚沢部町議会議員及び厚沢部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定につきましては、公職選挙法の一部を改正する法律が令和２年１２月１２日から施行されることに伴い、条例整備をしようとするものであります。

議案第９号の厚沢部町職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院規則に準拠し、夜間看護手当の額を見直し、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第１０号の厚沢部町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の文言の一部を改正しようとするものであります。

議案第１１号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和３年１月１日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

諮問第１号の人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることにつきましては、所定の任期が満了することから、その推薦について、議会の意見を求めるものであります。

承認第１号の厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、承認第２号の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例及び承認第３号の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること

議 議 議 山 崎 議 員	につきましては、人事院勧告に基づき職員の期末手当の改正に伴い、それぞれ地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。 以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、副町長、関係課長に説明に当たらせてますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 日程第5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。 発言の順序は受付順とします。それでは最初に2番山崎孝議員。 2番 山崎議員 おはようございます。議長の許可を頂きましたので、2点について質問をいたします。 令和2年も残すところ3週間となりました。この一年を振り返ってみますと大変苦しい一年であったような気がしております。新型コロナウイルスが発症してから1年経過をしましたが未だに終息の目処が立っておりません。医療体制が崩壊の危機であるとも報道もされているところであります。新型コロナウイルスの感染は全国的な広がりを見せています。 檜山においても新型コロナウイルスの発症があり、クラスターが発生していることから大変感染の広がりが心配されているところであります。一日も早く終息されるよう祈念を申し上げる次第であります。 それでは質問に入ります。 認定こども園「はぜる」における発達障害児対策・発達支援センターの体制整備についてであり
----------------------------------	--

議 町 長 長	ます。認定こども園「はぜる」が開園して1年半経過しました。こども園における運営は、順調であり、子どもたちの成長は顕著であるとのことであります。 発達支援センターは、発達障害児対策として令和元年6名でスタートしました。令和2年11月時点で通所児童は、25名になっています。 発達障害児は、小学生7名、5歳児6名、4歳児6名、3歳児4名、2歳児1名、1歳児1名の内訳であります。 現況は全ての療育を保健師1名、保育教諭1名が担当し、2人とも専任ではなくて保健師業務や保育業務と兼務して行っているところであります。 核家族化の進行、人口減少による地域のつながりの希薄化の中で妊産婦や子育て中の保護者の不安が高まっています。発達支援センターは業務の一端として保護者の育児不安の軽減を図るための育児相談業務も行っています。 今後の傾向として発達障害児が増加するとのことであります。発達障害児対策は行政にとって重要課題に位置付けられていると私は考えているところであります。本町の子どもの成長は厚沢部町の未来の姿であります。発達支援センターの活動を充実させて療育効果を強化するために専任職員、療育への重厚な人員配置を希望します。 発達障害児対策、発達支援センターの現況についての認識と所見を伺います。 町長 今、認定こども園「はぜる」における発達障害児対策・発達支援センターの体制整備についてということでの山崎議員からの発言であります。発達支援センターについてのご質問ですが、厚
-------------------------------	---

沢部町における児童の発達支援につきましては、市町村事業として発達の遅れや障害のある児童とその家族が、身近な地域において適切な相談支援や発達支援が受けられるよう、認定こども園内に児童発達支援センターを併設し、昨年度より取り組んでいるところであります。

職員体制としましては、今ご指摘有りましたとおり保健師 1 名と会計年度任用職員 1 名の 2 名が保健師業務と保育業務を兼任しながら対応しておるというところでございます。

こども園の発達支援センターでは、「手先が不器用」あるいは「自分の気持ちを伝えるのが苦手」、「じっと座っていれない」などの発達の遅れの気づきの段階から、児童福祉法に基づく児童発達支援や放課後デイサービスの利用につながる前までの支援を行っておるところでございます。

12月1日時点では、町内の就学前児童が21名、小学生7名の計28名が利用しております。昨年度より、10名増加しております。また、このうち、医師の診断がついている児童が6名、児童福祉法に基づく従来の上ノ国町発達支援センターとの併用利用をしている児童が2名おります。

また、3歳児・5歳児の健診等において、保健師や保育士と保護者とが一緒に子どもの特性を確認し、専門支援として医師や心理士、言語聴覚士などの専門家の指導助言も受けたうえで、必要な療育に繋げる取り組みを行っております。

発達支援センターの設置により、療育が受け入れる保護者が増えたことにより利用者が増加しているところですが、今後はそれぞれ担当も研修会などの参加などによって、職員の専門性を高めるなど、今後の児童数の動向を踏まえたうえで、今後もこども園全体としての体制整備に検討

議 長 山 崎 議 員	してまいりたいと、このように考えているところであります。 2 番、山崎議員 私は、この発達障害児というその言葉をあまり利用したくないんですよね。ちょっと私の考えを整理するためにお聞きしたいと思いますが、発達障害児の定義とはどういうものなんですか。今答弁の中にありましたように手先が不器用だとか、自分の気持ちを伝えることが苦手だとか、じっと座ってられないとかってそんな子どもたくさん町内にはいらっしゃると思うんです。ある意味では、元気のいい子どもみんな発達障害児なんですか。だから定義っていうのはどういう定義でこの事業を進めているんですか。ちょっと教えてください。
議 長 町 長	町長 障害児の定義というふうな質問でありますけれども、山崎議員ご承知のように厚沢部町に障害福祉計画というものが基本的にあります。この中でやっているわけですから。厚沢部町の計画の中での、この障害という言葉を使わざるをえない。こういうものであります。したがってこの「はぜる」の中にこの障害対策という言葉を使った施設、起業したと、こういうことでございます。
議 長 山 崎 議 員	2 番 山崎議員 それですね、現実としましては今先ほど町長の答弁の中にありましたように、11月に25名でありました。それが1か月で28名になったわけであります。この実際に28名の子どもたちがこういう発達支援センターに通いながら療育を受けているという実態は町長どのようにお考えでしょうか。

議 町	そしてなんでこういうものが出てくるのかなと思ったりしているんです。昔からもあったかもしれない。私らが子どもたちの時若干あったかもしれないけど、こういうような療育をするというこういう機関が無かったものですから。だけど今の子どもたちは、こういうところに通いながらきちっとした形で教育を受けるという、そういう姿勢なんで。他の町村と比べて厚沢部町は28名なりのこういうね、対象がいるっていうことは町長どのようにお考えでしょうか。 町長 今山崎議員が言われるように年度途中でこう増えたり減ったり、こういう動向は当然あるわけでありましてけれども、従来からの考え方からしますと、先ほど申し上げましたように、これ単独事業として町が今この「はぜる」の中に今設置しましたけれども、やはり従来は上ノ国の支援センターに通わせるのがなかなか困難で自宅で子どもを介護してたと、こういうふうな方々結構あったんだというふうに思います。そして、厚沢部町の近くにできたおかげで、これはそういう方々も今度は厚沢部町のこの「はぜる」の施設には入れると、こういうことで若干人数は増えた。というふうに思います。特に上ノ国のセンターについては、母親なり家族の方がその子どもがいるうち、上ノ国の施設につかなきゃならないと、こういうふうな体制の中での扱いですから。やはりそれを選べる家庭もあるし、家庭的に仕事したりなんたりして上ノ国に通えない子どももいると。こういうふうな現状でありました。ただ、したがってそういう中で厚沢部町の発達支援センターについては、非常に子どもだけ集めればよいというふうなことで今まで上ノ国にやれなかった家庭でも厚沢部にはやれると、こういうことに一時的に増員したと、こういうふうな見方であります。
------------	--

議 山 崎 議 員	長 員 2 番 山崎議員 私の質問の中にも触れましたけれども、やはり今核家族化の進行ということで家族数が少なくなりまして、それから人口減少により地域のつながりというのはものすごく希薄化になっている、そういう実は感じを私は受けているわけであります。そういう中で今妊産婦の子育てをするという保護者は大変な大きな不安なり、心配があるんだろうと思うんです。ですから私はある意味では子どもの療育イコール保護者のやっぱいろいろな相談相手になるので、このこども園はものすごく大きな重要な役割が今担っているなど、そういう感じを受けています。 私自身この問題を取り上げるにあたって実際にこども園に行ってきました。現場を見てきました。やっぱ療育というのは、対面で子どもたちをお世話しなきゃやっぱ成果は挙がらないと、私はそういう実感を持ってきました。保健師なり保育士さん方が1対1で子どもたちと向き合っています。そういうことを実感しましたので今回の体制整備というこの問題を取り上げたわけではありますが、当初は、町長もご承知のように6名で支援センター、スタートしました。今28名ですよ。だけどその体制は前と同じなんですよ。2名で。それも兼務っていう。今現場では悲鳴があがってますよ、町長。子どもたちに対してもっともっとやりたい、けども人が足りなくてやれない。この現状を町長、どのように認識していますか。町長、こども園に行ったことあるかね。発達支援センター見学したことありますか。どういう子どもたちが、保育士さんがどういう接触しているか承知していますか。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。
議 町	長 長 町長 こども園には何度も行っております。視察者が来る都度案内したりなんたりして当然行ってま

議 員 山 崎 長 員	すが、当然この各保育、幼稚園、この養育、発達障害、こういうものも当然中は見えてまいりました。私どもはやはり確かにこういうふうにして対象者がピークに増えた時期だろうと思います。ただ、これ年数的に見ますと今言われるように最高のピークで今ゼロ歳を見ても、生まれている子どもたち見ても、5年後には今の半分になってしまうというふうな今の人口動態の中です。ですからこれが、たった今多いからそこに職員を入れるよ、少なくなったからじゃあ辞めてくださいと、こういうわけにならんわけですから。組織全体になれば、言うなればこども園全体の中で職員の配置というような、お互いに配置転換をしながらも対応していくと、こういうのが現状であります。定数等もいろいろありますから、そういう中での運営というのは、効率的にやっていかなければならないのが原則になります。 2 番 山崎議員 いずれにしましてもですね、この療育というのは、お世話をしながら子どもを成長させていくわけですからかなりのやっぱし労力的なそういう資源が必要だと私は考えているんです。このコロナ問題でちょっとテレビで見ましたら北海道療育園というそういう施設がありまして、そこで発症したということで。そこは子どもの数以上にそこにお世話している保健師とかそういういろんな保育士さん方のそういう先生方の数が多いんですよ。そのくらいでやらないとこういう療育ってできないんです。ところが私は今町長の答えを聞いて何かしら町長満足しているような話しぶりなんだけど、28名を2人の兼務でやるって到底私は考えづらいです。ですから私は町長にお願いをするわけがありますが、是非来年度については、人員を増やしてもっともっと以上に効果が挙がる体制作りをして、実際に町長の答弁の中に体制を整備したいと答えられています
---------------------------	---

議 長 保 健 福 祉 課 長	ので、それを期待しているわけであります。 そして、もう一つ単純な疑問であります。小学生が7人、「はぜる」の方に通われている。多分これは、小学生というのは1年生なものか5年生も6年生も入っているのかよく分からないんですけども、そしてそれは、厚沢部の子どもたちなのか鶉も入っているのか、館も入っているのかそのへんよく分からないですけども、7人の小学校の子どもたちがそこに通院をしてその対応をいただいていることに対してはどのように町長、考えたらいいですか。学校は何をやっているんですか。子どもたちに対して、小学校。だから私はそれをちょっと飛躍していくと結局それがいろいろ先生方が詳しくいろんな教育をしているというそういうものにつながっていくんですかね。小学校だったらもう1対1みたいにしてやる、そういう授業を組むわけでしょう。だからもしたらここに通われている7名の人方っていうのはしからば小学生としてどのような生活をしてどのような教育を受けてどうなっているんですか。ちょっとお願いします。 保健福祉課長 小学生の7名についてなんですが、1年生が全てです。7人です。なので昨年から「はぜる」がスタートして、昨年療育を受けた年長さんがそのまま通ってきていると。学校が終わってから3時以降の枠にそれぞれ入っています。ここの部分は園の中にいる子どもたちがセンターの方に行く時にはその中で移動ですけども、小学生はご両親とか保護者が送迎という形になりますので必然とこの7名の方は下地区って言うか近くの方がほとんどになりますけども、この療育のところ、センターを卒業して学校に入って学校で一生懸命子どもたちが勉強していろいろ緊張した中で終わってからまた馴染んだこのセンターに戻ってきて子どもたちがまたその中で療育を受け
----------------------------	--

議長 山崎議員	るという形で保護者との連携をとってですね、きっちりやっているところです。ですので今年の今の５歳児の子も来年また１年生にあがると対象として何人か入ってくるかと思います。 ２番 山崎議員 私はね、この２８名プラスアルファしてまたこれからどのくらい増員されるかちょっと予想付きませんが、私は今「はぜる」で行っているこの療育というのはものすごい厚沢部町にとってやっぱり大事な事業の一つだと私は考えています。ぜひ子どもたちのために最大のやっぱし支援をしてこの療育体制を整備してほしいなと思っています。それでこの療育、私もその現場見させていただきましたけども先生方の質問に対して答えとしましては大変子どもたちも先生方と接することによって良くなったと。その成長というのはすごく顕著に見えますよということなんですよね。最初は黙ってそこに座っていることもできないような子どもたちなんだと、それがやっぱし接することによって座ってやっぱしおもちゃも一緒に並べながら遊んだりしていろんなそういう勉強もするようになりました。最初のころはそういうこと自体もできない。だから療育の効果というのはものすごく大きいと思うんですよ。これは我々としましてはこの療育の効果っていうのはどのような形で認識をすれば三橋課長、よろしいですか。例えばこれがずっといくとさっきちょっと言葉出なかったんですけど、小学校は特殊学級というのがあるんですよ。特殊学級。それ、先生が１対１みたいについてやっていますよね。だから今の子どもたちが例えばそういうような形で移行されるんでしょうか。私、違うような気がするけどどうですかね、そのへんの。認識としてはこの療育を徹底的に療育をしてね、子どもたちの世話をすることというのが私は素晴らしい成果が出るというに期待をするし、そういう考えを持っているんですが、その効果
--------------------	--

議 長 保 健 福 祉 課 長	としてはどのような認識をお持ちですか。療育された結果としては。 保健福祉課長 学校は特別支援学級ということでそれぞれの過程を持ってきちんと入っていくとは思いますが、この療育のところはですね、子どもの成長発達の段階でだいたい3歳児とか4歳児、言葉だとか生活全般の暮らし方の中でのこととか、そういうところが3歳児以降で発達とかがちょっと落ち着かないとか集団の中で対応が、何人かで集まるとできないとか、そういうことが出てくるのもだいたい3歳児くらいになってくると出てくる子がいます。なのでうちの方では3歳児検診と4歳児相談を就学前の5歳児検診というのを今やっています。そういう中できめ細やかに一人一人の成長の発達状態を検診等でも把握できるんですよ。そうなった時にこのこども園の療育の方につないでそちらの方と保健師も一緒に入ってますのでそういうので連携をとりながらそこに必要であれば専門支援、巡回児童相談を受けるとか専門支援を受けてその子の成長を見ていくっていう。そういう過程の中で小学校につないでいくっていうことでこの「はぜる」と小学校もまた連携をととても密にしながらやっていくので一連の流れ1人の子どもの成長を見ていくっていうのが今の厚沢部町の子育て支援なのかなっていうふうに思っています。
議 長 山 崎 議 員	2 番 山崎議員 とにかく私どもは少子化、少子化とこう言われますけども、その少子化対策の一番というのはやっぱり厚沢部の町民が皆で厚沢部の子どもたちを成長させて育てていくというそういうことだろうと私は思います。そういうことで町長にぜひ前向きなお考えを示して欲しいと思いますが、今先ほど言いましたように28名そしてその中に小学生も入っているんですよ。そういう中で

議 町	今兼務しながら２名の体制でそれをやっていく、無理です。ですから私は町長はよく広範囲にわたっているいろんな人員配置のこともお考えだと思いますが、是非私の希望としましては人員を増やしていただいてもっと厚い療育をできるような体制をつくってほしいと思いますので、出来れば町長に前向きな考えをお示し願えればありがたいと思いますがどうでしょうか。
議 町	町長 いつでも前向きに考えているわけですが、今言われるように子どもたちの中には小学校に上がると義務教育の中での養育になります。したがって小学校の場所が一緒のものだというふうな考え方ではなくて、それぞれ義務教育、学校の教育サイドでの養育ですから。そういうふうな仕分は当然になります。今山崎議員が、要するに指導体制ということでございます。それはいずれにしても人数が今の人数体制の中で扱えないような人数になりますと当然中での異動も当然異動させなきゃならないし、あるいは新規の資格者を入れてそういうふうな体制をするという方法も出てこようと思います。それは今運営の中でそれぞれ来年再来年の計画を見ながら人数を見ながら町は体制整備を進めていくというそういうふうな考え方でございますので、今３人にしますよ、５人にしますよと、そんな話ではなくて、組織そのものの中での検討をさせていただくと、こういう考え方であります。
議 山 崎 議 員	２番 山崎議員 今町長から伺いを聞きましたけども、私の希望としましてはやっぱし専門職を養成をしなければならぬと私は思うんですよ。ただね、兼務して対応できるようなそういうことではなくて、やっぱし専門に職員を２人なり３人を採用させて教育を受けてもらって、専門的な見地から療育

議 町	を進めていくという、そういう体制をぜひ町長には考えてもらいたいと思うし、これは私としても最大の希望でありますのでぜひ厚沢部の将来を担う子どもたちのためでありますから、町長、ぜひ前向きに来年度予算編成から始めてほしいなと、そんな感じを持っています。そういうことでこの１番の質問をこれで閉じたいと思います。直ちに２番に入ります。 みなみ北海道農業共済組合道南西部事業所統合における資産譲渡についてであります。農林水産省の指導、組合員の減少等により、来春において北海道が一本化になり、共済組合は、北海道一組合になります。よって、みなみ北海道農業共済組合も統合され、共済組合道南西部事業所は、廃止になります。 道南西部事業所に関わる資産は、行政に無償譲渡したい旨で今話が進行しているところでもあります。資産状態を鑑み、町長の所見を伺います。なお、譲渡この事務所等々の資産についての活用の方性についても併せて所見を伺います。 町長 みなみ北海道農業共済組合西部事業所統合におけるところの資産譲渡についての質問であります。このみなみ北海道農業共済組合については、組合員数の減少等いろいろな要因によりまして、令和４年の３月に北斗市を拠点とするみなみ北海道農業共済組合道南支所に統合されるということが決定しているところでございます。なお、本町にある所有資産については無償で譲渡したいとの打診がありましたが、町としては新町にある事務所１棟、車庫２棟、職員住宅の３棟４戸について、譲り受けに応じる方向で１１月の１９日に共済組合の幹部にも協議を進めているところでございます。資産の状態については、建築から約３０年以上経過し若干の修繕が必要であ
------------	---

議 山 崎 議 員 議 町	りますけども、概ね現状のまま使用可能であるというふうに考えておりまして、事務所は現在、民間の施設を借上げして運営している公営塾として、住宅は公営塾スタッフの住居として活用する方向で検討しております。 また、町としても道南西部事業所が統合され北斗市に移転しても共済組合員に不利益に生じることのないよう、対応していただけるように共済組合の方に要請しているところでございます。 以上です。 2 番 山崎議員 この共済組合西部事業所については、いろいろな今申し上げましたような事情によりまして今度北海道一組合になります。そういうことで組織の再整備ということでこうなりました。そういうことでぜひ今までに行政にお世話をいただきながら事務所を建てさせていただいて事業転換をしてきたところであります。そういうことで是非無償で何もかも置いていくから、そういうようなお話のようでありますので、ぜひ町長には受けていただくというそういう答弁の中にありましたのでありがたいなと思っていますし、その利活用についてそれなりにこういろいろ考えがあったんですが、公営塾の方の拠点場所としてあの施設を利用しながら子どもたちのために事業展開を図ると、大変を私は嬉しく感じているところであります。そういうことで具体的にどういう段取りでこれから進めていこうとしているのか。例えばもう事前に協定書結ぶとか何らかのお触書を交わすとかなんかそういうような行為をもうされたんでしょうか。 町長 実は昨日ですね、ちょっと今質問から外れますけども、昨日全国農業共済組合連合会の会長さ
--	--

議 山 崎 議 員	んから厚沢部町長が表彰されたと。これ今まで道南農業共済が、かつては組合長までやったわけですが、そういう経過の中で厚沢部町は道南農業共済における非常に大きな功績があったと、こういうふうなお話で昨日役員の方々おいでになって、町長室で連合会長賞を实はいただいたところでもあります。そのように大変高く評価をしていただいている中で今道南農業共済組合の事務所、そして住宅はですね、これらも一緒につけてもらうことになっていくと思うんですが、ただ一つは元公民館のすぐそばにある引っ込んでいる住宅については、傷みが非常に激しくてそして改修するにもかなりの経費を要するというふうな見込みからですね、あれは解体していただく、それで更地でいただくということで話をまとめて進めているところでもあります。それで時期的には、いずれにしてもここにありますように4年の3月まで時間があるわけがありますけども、そういう段階の中で共済組合は移動事務を進めながら、そして年度いっぱい終わるとこういうお話でございました。ただ、今これらについての正式な決定が理事会が終わってから、こういうことで昨日も確認しておりますので、その理事会が終わってから正式に私どもの方とおそらく協定書になるとおもいますが、土地は返していただく、物はいただくというふうな協定書をつくりながら協定して私どもが受ける、こういう方向になろうかと思っております。 2 番 山崎議員 私もこの中で触れましたが実際にこの無償譲渡と言っても資産がどういう状況かということもやはりちょっと調査をしながらでないとなかなか先に進めないだろうと思ってます。そして私自身もう30年も経ったということでいろいろ専門家の人方に聞きましたらまだまだ大丈夫だという、そういう感じを受けてますので是非再度の利活用に十二分に価値する建物だなと思っています。
----------------------	---

議 町	す。ただ、今町長が言いましたように旧保育所の隣にある住宅であります私、外観から見るとけっこう立派なもんだなと思ったりもしているんですが、それを解体ということになるとやっぱり共済組合も予算無いもんですから、解体となると大変厳しくなるんですよ。だからできればそれも一緒に無償ということではいかがなものかなと思ったりもして私は考えています。 それと併せて今この答弁の中に触れてますけども、今後したら厚沢部の組合員として共済組合とどういうつながり持てるんだっていう大変私自身も心配を持っています。今までは厚沢部町に事務所がありましたのでいろんな形で交流を持ちながら共済事業を進めてきました。しかし離れることによってこれが希薄になるという心配もあります。そういうことで今共済組合の職員方の希望としましてはできればいくらかでも、1か月に何日かでも厚沢部町に足を運んだ時にそこに座れるような場所をぜひ考えてほしいなという。例えば机一つ置いてもらうとか、だからある意味ではその今の事務所の中に、公営塾入ってきたら公営塾の先生方ももう行くんだけれども、何も机の一つ二つそこに並べておいても結構だと思うんです。だからそういうような形でぜひそういう利活用ということも町長にも検討してもらいたいなと思っていますので。町長は西部事業所が統合されるっていうその後遺症と言いましょうかね、どのような形で厚沢部の組合員に対して影響力発生するっていうにお考えでしょうか。 町長 大変重要な問題なんです。今山崎議員が言われるように。この共済組合、今後の当町の農業者の共済制度がですね、今国では収入保険と称して今別の保険が農業者の方々に進め、共済組合がなおかつ農業者の方がこういうふうに進めている。そして今我々は従来からやっている農業共済
----------------	--

議長 山崎議員	独自の共済制度というものを今まで町が支援をしながらやってきた、こういうふうな二つのものが一緒に走る体制になります。そんな中でやはり国が進めている収入保険、こういうものの進めの中でそれに町が反対してどうのこうのということではありませんので、あくまでも共済組合と一緒に農家には収入保険というものを重視した考え方をしていただくと、こういうことが十分理解させなきゃいけない、こういうふうに思っています。そういう中でこれからの農業共済というのは大変重要な進めになるなど、こう思っておりますし、農業共済組合の職員が来た際には厚沢部でちょっと休むところ、こういうふうな考え方のようでありますけども、当然我々の農家の仕事に来るわけですからそういう場所等も考慮しながら場所を作ってあげたいと、こういうふうな考え方ではおります。いずれにしても詳細なものについては、これからの農業共済組合と十分詰めて何人が常時おいでになるのか、何人が固定していけるということになるのか。そういうことがまあ全然、先が見えておりませんので、これからの協議の中でそういう場所の休憩場所等についても十分共済組合と協力していきたいとこういうふうに考えております。 2番 山崎議員 今町長の答弁の中で触れておりましたけども、今共済組合の方向性が収入保険というような形で変わってしまったんですよね。かつては私の共済組合をやっていた時代から北海道は一組合だよってということで農水省の方からかなり強い指導があったんです。だから都府県の方では一県一組合っていうのも完全に実施されてやっているところもあるし、北海道は広いから待て待てと、もうちょっとって言って。だけど今回はやっぱりその収入保険というやり方も変わりましたので、一気にこういうふうな形で組織改善がされたと私は理解しているんですが。けどもやっぱ
--------------------	---

り収入保険というのは今までと違って簡単に入れる仕組みでないんですよ。やっぱし青色申告しなきゃならないですよと、そのデータでやっぱし保証します、そういう感覚なものですから。ですからやっぱしある程度組合員の方々にそれなりに知識を持ってもらわなきゃならないし、いろんな情報というものを収集してもらわなきゃやっぱしいなくなるわけなんですよ。そのためにもやっぱしある意味ではやっぱし共済組合の職員方も厚沢部町に回数多く来てもらって情報を提供してもらってそういう手法をきちっとした形でつくっておいた方がいいなと思ったりもしていますので。特に今日議会始まる前に控室の方では私、議員さん方にちょっと情報提供したんですが、ある特殊農家の人が「今年は大変な年だった。」と、「豆、北海道中厚沢部悪かったよ。」と、そういう話。「量も採れないし品物も悪いし値段も安い。麦もあまり良くなかったでや。」って、そんな話してました。だから今年は大変な始末つけなきゃならない年になるのかなとも思ったりしてます。だけどその時にこの収入保険ってものすごく効果が出るわけです。量も価格も全て過去5年なら5年の実績を勘案して「あんたはいくら保障しますよ。」とそういうことは決められるわけですから。その範囲内でやっぱしその経営者が病気になっても事故あってもいろんなこういう災害あっても全ての補償がされる、そういう仕組みが収入保険なんです。ですからこれからは是非多くの方々に賛同してもらいたいなと思ってます。今のところ聞く情報によると厚沢部の70軒くらいそういう加入したいという意向があるってそういう感じであります。

そしてそれはそれいいんですけどでもこの建物の活用の仕方ではありますが、町長が先ほど言いましたように公営塾ということでもあります。私はあそこを利用してもらえば公営塾はものすごく

いい施設になるというふうに私は思ってます。宿泊もあるわけですから、塾の講師の先生方もすぐ泊まれるし、それと同時にこれから私の希望でもあるし、やっぱし東京とかいう大きな都会からやっぱし講師、先生をどんどんと呼びつけなければならないというように私は思っています。昨年度は厚沢部町に東大生が何人か来ていただいてその子どもたちとふれあいをしていただきました。その看板だけでもものすごく変わっているわけです。だからこういうもので宿泊施設を完備しながら東大生でも早稲田でもどこの大学でもね、その講師、先生になる人方を呼んでもらってふれあいを持たせる。その機能としては今のこの共済組合の事務所、それから宿泊施設、アパートですね、これを付随してあるわけですから大変な利活用としては有意義な資産だなと思ってます。そういうことで町長にはよろしくお願ひしたいと。

ただ、そこですね今公営塾っていう方向性についても考えてみたいなと思ってますけども今聞くところによるともう50人から超える子どもたちが塾に通われているということを知っています。そして高校生もその中には2, 3名ですけども実際に入っているということでもあります。だから中学生を中心のようではありますが、だいたい一学年半分以上が塾に通われている、そして一生懸命勉強している。先般定例の監査で中学校にお邪魔して先生方とちょっとお話をする機会がありまして塾の話も聞きましたけども大変この厚沢部の塾は学校ともうまく連携をとりながらやっていると、そして塾に通っている子どもたちはすごく学力伸びましたとそういう評価であります。そういうことでこれからはきつともっともっとですね、例えば高校生ももっと数増える可能性もあると思いますし、また中学生もそうだし、また場合によっては小学校のあたりからもうそういう窓口になるのかなとも思ったりもしますので将来的な公営塾のあり方について町長の

議 町 長 長	お考えをお聞かせ願いたいと思います。 町長 今公営塾のあり方、その前に先ほど住宅が全部受けてほしいというふうなお話ありましたが、これにつきましては私も元公民館の脇にある一棟についてはなぜ受けるのをためらったのかと申し上げますと、中へ入りますと非常に当時からずっと犬猫飼った職員がずっとはいっておったということからですね、私ら知らないでぼんと入るとなんだというくらい強烈な匂いがします。そんなところであの匂いを取るというのはよほどのことでなきゃないだろうし、あるいは裏側の表の土台と境あたりもかなり開きが見えますしね、こういうものを改造するということになりますとよほどの使い方をしなければ使い切れないなど、こういう考え方の中であの建物だけはキャンセルと、こういう組合の方にはお話をしたところでございます。いずれにしてもこれから組合との方での協議が必要になるわけですから、そういう段階で解体が金掛かってどうもこうもならんという話になるのか、あるいはそのくらいは組合で持ちますよというふうになるのか、このへんについてはこれからの推移で物事を決めたい、こういうふうに思います。 また、同時に今公営塾の話になり、公営塾につきましては私はこういう田舎の地域で塾が無いという函館に通う子どもたちがあまりにも不憫で、こういう中での早い機会には厚沢部町に公営塾を作ろうという長い計画の元でようやく実行できたところであります。今東大生の話も出ました。東大生も来ました。いろいろと子どもたちと接しながらいろいろ物事指導しながら、そしてこういう形が徐々にできてきているということは非常によその地域、よその塾から見ても大変な厚沢部の公営塾については興味を持たれている。今実は今回コロナでつぶれたわけですが、
-----------------------	--

議 長 山 崎 議 員	イギリスのオックスフォード大学の在學生、いま日本にきている在學生１２人ほどが厚沢部町の公営塾に応援に行きますというふうなお話もいただいたところであります。今年の春に。是非お願いしたいということで受ける準備をしたところこのコロナにすっかり振り回されまして今回中止になったというふうなことで来年はこのコロナの状況を見ながらぜひオックスフォードを呼びたいというふうな思い出おります。こういううちの子どもたちには少なくともよそ以上に学力が伸びるような、そういうその手立てをいろいろしながらこれからも健全な塾にしていきたい、こういういう考え方はきちっと持っていてかかりたい。こういうふうに思っております。 ２番 山崎議員
議 長 議 長 議 長 中 山 議 員	私の今日の質問は私の領域でないような、こう教育というのはあまりよく分からなくて質問しているわけでありまして、それなりに勉強させていただきましたけれども、町長にはこども園の関係の体制整備、これは前向きに是非お願いしたいというふうに思ってます。また、共済組合はもう中にある机から何からみんなとにかく置いていくよと言ってあるんですよね。ですからたぶんそういうふうになる可能性もありますのでできればそれを利活用してこども園とそれから公営塾を体制整備することによって私は将来の厚沢部町の子どもたちの大きな支援になるだろうと、そう確信を持っていますのでぜひ町長の特段の支援力をお願いして質問を終わりたいと思います。 一般質問の途中ですが１１時２０分まで休憩します。（１１：０８） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。（１１：２０） それでは、１番 中山俊勝議員 議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。町有地の利活用と管理につ

議 町	いてでございます。今回は鶺地区の３ヶ所の町有地及び財産の利活用と管理についてお伺いしたいと思います。１ヶ所目につきましてはうずら温泉道路沿いにあります町有地であります。２ヶ所目につきましては札幌酒精工業厚沢部工場の前面の町有地であります。３ヶ所目につきましては鶺中学校の校舎と周囲のグラウンド等について、今後の利活用を何か考えているか。また、現在の管理体制はどのようなになっていのかお聞きしたいと思います。 町長 町内にあります鶺地区３ヶ所にあるこの町有地の利活用と管理についての質問であります。 まず１点目の町道鶺温泉通り線沿いの町有地についてでございます。現在町内の簡易水道事業等の建設工事で３社が発生土の置場として今利用しております。町内でも発生土の置場は、ここ１箇所のみでありまして、これらの用途変更をして、利活用する考えは現在のところ、別用途はありません。 それから２点目の札幌酒精厚沢部工場前の町有地ではありますが１年に３回、鶺の農業生産法人に委託をして、草刈等を実施しているところであります。利活用については、札幌酒精厚沢部工場が誘致された際に、工場の見学に訪れた方々の軽食、喜多里の試飲などができるような施設もぜひ建設計画をしてほしいと、こういうふうなことでありましたけれども、この計画がとん挫して残念なことに今活用をされておらない、こういうふうな状況であります。 それから３点目の鶺中学校舎とグラウンドについては、校舎周辺を今、年に１、２回、グラウンド等も併せて草刈りを実施しておりますが、当面、今民間に貸す、あるいは個人が活用するなんていう考え方はありません。
------------	--

議 長 中山 議員	1 番 中山議員 大変 3ヶ所ともに町長の答弁は利活用、または管理をされてますけども考えておらないということで大変残念であります。今回質問したのは、特に鶉地区ということ限定して質問したのは、鶉中学校が統合されてから鶉地区の何かそういう対する町の姿勢と言いますか、そういうのを私は何か考えてほしいというようなことを前にも言ったことあると思うんですけども、何もこの3ヶ所とも全く手が付けられていないということで、最初にお聞きしたいのはうずら温泉道路の町有地の面積、それと喜多里の全面にありますこの町有地の面積の敷地、正確な数字をちょっと知りたいんで、その点について説明していただきたいと思います。
議 長 税 務 財 政 課 長	税 務 財 政 課 長 まず、鶉温泉通り沿いの町有地についてでございます。その面積につきましては、大変広いんですが、全部トータルしますと3万4,651平米。3町4反というところでございます。続きまして札幌酒厚沢部工場前面の町有地についてでございますが、こちらは約8,200平米、八反ほどでございます。以上です。
議 長 中山 議員	1 番 中山議員 このうずら温泉道路沿いの町有地につきましては3町という大変広い土地を有しています。かれこれ町長も知っているかもしれませんが、私が議員になった時にあそこは林産協同組合が敷地を貸してほしいというふうな話がありまして、でもその後その話もなくなってしまいましてずっとあそこは、町長見た通りゴミ捨て場になっています。今回のですね、鶉地区の座談会において質問あったわけです。私もなるほどなと思った経緯ありまして今回この1件を取り上げまし

議 長 税 務 財 政 課 長	た。前々から鶉地区からの町民からは「あそこを何とかせえ。」と、「ゴミ捨て場ではないんだよ。」というようなことで何かしら利用を考えてあげたらというようなことで今回質問したんですけども。今回出た質問の中で管理を一体誰がしているんだと、これについてまず町としてあそこの管理を責任持ってやっている課がどこなのか。そのへんについて今回お聞きしたいと思います。 税 務 財 政 課 長 一応あそこを工事を発注して工事から出た建設発生土と言いますか、そういったものの置き場になっておりまして一応管理・指導につきましては主な指導については建設水道課さんの方でやってもらっているんですけども、一応町有地ということもあってこちらとしても現状の把握等には努めておるところでございます。
議 長 中 山 議 員	1 番 中 山 議 員 建設水道課というような話出たんですけども、私もあのすぐ近くに農地あります。その中で心配するのはシストセンチウ、今回出ましたよね町長、座談会の中で。確かに指摘されればなるほどなと、その管理をきちっとどういうふうにしているんだって時に町長は最後まできちっとした答弁が無かったんですけども、町長これは私も心配しているんです。例えばトンネルの残土をなげた経緯もあります。厚沢部町内のどこから持ってくるか分からない土砂もあそこに全部集められて誰もそれに対してそれじゃあ管理しているかというとはほとんど管理されていない状況。たぶん見ていないと思うんですよね、その現場を。ですからそのへんについての管理をこれからどうするのか。きちっとやっぱりそのへんのシストセンチウ対策、また土捨て場にならないよう

議 町	長 長 な管理の仕方が必要でないかなというふうに思いますけどもそのへんはどうですか。 町長 今中山議員から言われたように実は町政懇談会の席でもこの話がでました。どこどこが今使っているのかという、ちょっとあの場所では私も把握できていませんでしたので帰ってきて早々に状況を確認しました。今年の春からずっとこう土砂捨て場になっているわけですがけれども、4社ばかりが町で許可をして土砂を搬入させていると、4社については、農家も心配されているようにどこからでも入ってくる車だとシストセンチウの心配もあるということからそういう車の、何と言いましょうか洗浄と言いましょうか、そういうものをきちっとしてもらうように各業者ごとに建設課の方から文書で通知をしながら「安全対策をとれ」という指導をしています。以上です。
議 中 山 議 員	長 員 1 番 中山議員 町長、そうすると責任のなんかどこかにきちっとやっぱり1か所でね、ある程度定期的に見た中で状態が合っているのか、やっぱりこれは町の中できちっとやっぱりどこどこに、例えば財政課でもいいし、建設水道課でもよろしいですので、そういうきちっとした見回りする、また、管理する。見てのとおりね、町長ね、あそこ見ればね、大変粗末なもんです。だからさっき言ったトンネルの例えば土砂でも、本当に大丈夫なのかと思うようなものがどんどんあそこになげる。なげるって言ったらおかしいけど、捨て場ですから、置けるわけですから。そういうのはやっぱり町民としても心配ですし、質問出たらうちの元町内会長でありまして、前からあそこに土地あるもんですから、やっぱりそういう心配をかねがねしていたみたいです。私もやっぱりそういう

議 町	心配言われてなるほどなど。それであればいっそですね、あそこを整備した中で何か例えば町民の森でもいいし、例えばパークゴルフ場でもいいと思うんですよ。3町もあるわけですから全道の一番のね、パークゴルフ場できると思うんですよ。そういうような利活用を考えればうずら温泉にもかなりの恩恵があるんじゃないかというふうに思いますので、町長そのへんの利活用、何かしら考えるべきでないかと。あそこ1か所で町内のごみを全部あそこに持ってくるってのはいかがなものかなというふうに思いますのでそのへんについての利活用、何か考えていただきたいと思いますけども、何かないですか。 町長 今中山議員から言われるようにもっともな話なんです。もしシストセンチウがもしあれに伴ってきたということになる一大事になる話であります。ですから厳重な管理をさせなきゃいけない。車自体の管理をしてもらわなきゃならない、こういうふうなことは当然ことなんであります。そこで職員が付きっぱなしっていうわけにいきませんのでやはり指導の中で捨て場所を指定する時にはこうしてください、ああしてくださいという一つの条件を付けて、それであそこは捨て場オーケーですよと、こういうふうになると思います。私が行ったときには鉄板を敷いてやっぱり車の入るところからずっと鉄板を敷いて車が入っているというふうなこともやってましたから。車輪のそういう土砂等についてはかなり注意をしてやっているなというふうに思っております。これからの対応については、やはり車の洗浄等の管理だと思います。それは徹底して捨て場を指定する際には業者側にはきちっと伝える、そして守ってもらうと、こういうことが必要だろうと思います。今のところ町内の工事現場というのは捨てるの場所というのは民間以外は町場の
----------------	--

町 中山議員 長	所はあそこよりないんです。そんなことで一時堆積というものを含めた置き場にしてありますので、今現場が動いているうちはやっぱり捨て場当然指定しなきゃいけませんので、そういうことも含めて各業者には強い指導をしていきたいと思います。 なお、また２点目の利活用の話でありますけども、今やはり場所的には確かに町道のすぐそばでありますから、そういう中でいつまでも土砂置き場としてどうなのかという問題は当然出てまいります。残寝ながらあそこ、周りが非常に公有地が多いんです。町有地のほかに公有地、言うなれば土現の河川敷地だとか、そういう大蔵の敷地だとかこういうものが非常に入り混じっている土地であります。そんな中活用するというふうになるとそれぞれ町が取得するなり、ある程度の利用期を設定するなりして使うというふうなことになるかと思いますが、私は以前からうずら温泉の掘った時からガスの噴出の時から、ガスの掘削するというのはこうだろうなと思いながら最後は厚沢部町の土地があるんで、よしこの中で場所的に指定しながらやればこれ安くあがるかなという考え方も当時は持っていましたけど、今ガスの掘削業者がまだうちの方には入ってきていません。そういう中でいずれにしても場所選定の候補にはしたいと、こういうふうに考えております。 １番 中山議員 大変町長からいい案が出ましたので期待したいと思います。町長、あそこにね、民地もあるんですよ。この民地にね、やはり迷惑かけないようなやはりきちっとやっぱり建設課長把握して民地に迷惑かけないようなあそこの使用の仕方を是非していただきたいなと。分かりますか民地あるの、あそこに。財政課長分かります。
---	---

議 長 税 務 財 政 課 長 議 長 中 山 議 員	税 務 財 政 課 長 今図面を見ておりまして、その中に周辺に民地があるということだけは確認できます。 1 番 中山議員 その方々の迷惑にならないようなやはり管理の仕方を要望したいと思いますので、是非ですね、民地を確認した中でやっていただきたいなと。そうするとあそこの整備も進むんでないかなと期待していますんで、そのへんはよろしくお願ひしたいと思います。
議 長 税 務 財 政 課 長	次に喜多里の前面ですけれども答弁書にあるように、全くこのとおりなんですよね。もう喜多里できてからもうかれこれ10年以上経過した中であそこに町長、町長も知っていると思いますけれども、Aさんという方が住んでいて、あそこを全部解体した中でっていうことで町に寄付された経緯があります。あそこの面積今8反ちょっとあるんですけれども、いい面積ですよ。これだけあれば何でもできるなと思っているんですけれども。このように計画が進めば本当にあのへん、いい箇所になったと思うんですよ、町のピーアールの、喜多里のピーアールになったと思うんですけれども、全くこれが進んでいない状況。管理なんですけれどもここに農業法人というようなことで答弁書にあったんですけれども、これもちっと分かんないんですけれども、鶉の農業生産法人、年にだいたい何回ですか、1年に3回ほど草刈りだとかいろいろやっているというようなことなんですけれども、このへんについては、現況の中では、確認は町の方ではどこで確認しているか。 税 務 財 政 課 長 この土地の状況の確認ということでしょうか。農業法人につきましては、話してしまうとあれなんですけれども、ノアールの方に委託をして草刈りを行ってもらっております。回数ですけれども年に

議 長 中山 議員	3回ということで6月と7月と8月に3回、草刈りの方をやってもらっているというところでございます。 1番 中山議員 みなさんも見たことあるかどうか分かりませんが、Aさんというのはすごく花の好きな人で、それから草木もあそこでいろいろと珍しいものを植えてあったんですけども、今はかなりもう無くなってしまいましたけど、あそこにですね、沼あるんですよ。この沼の管理っていうの、非常に大変じゃないかなと思う。今子どもたちいないんでそんなに心配しなくてもいいのかなと思うんですけど、あの沼のあれは所有者はBさんになるのかそれとも町の所有地になるのか、ちょっと私も理解できないのでそのへんについて、財政課長きちとした見解出せますか。
議 長 税 務 財 政 課 長	税務財政課長 今ある航空写真というか図面の中で沼のようなものが、この中では確認できないので、もう一度現地とか見た中で確認してそのへんはどうなっているかって現状の把握に努めたいと思います。
議 長 町 長	町長 中山議員もお分かりのとおりそこは酒精を入れた時にちょうど当時の地番383番という地番を酒精に売り渡して、そしてもともと町有地ですから、それを売り渡して、その隣接する382番というのは現在ブドウをつけてありますが、農地になっております。地目は農地で、そしてあのブドウそのものは当時の活性化センターが試験栽培をするブドウであります。全部今でもブドウ収穫して、どういう話であったか知りませんが、そのブドウの収穫がノアールが全部し

議長 中山議員	て、今使っているようでありますけども、そういうブドウの栽培の候補地として試験をしたというのが今前面にあるブドウ畑、そして左側の端はあれ、元の家畜センターの住宅跡地で３９２の３というやつですね。これは家畜センターのセンターの跡地であり、一角ね。それからAさんの土地は道路縁のちょっとへこみ、それから沼というのはBさんの一番上の方の沼があそこに、これは３８２番のうちであります。町の畑のうち。それが当時は裏に土水を作って、後ろの川に放流しておったとこういうことであります。しかしながらそういう土地ですから、未だに車も入れないような状態の土地であります。これは沼ということで今写真で見る限りはもう水はほとんど微々たるものよりないという情景になってますけども、これらの整備については隣のBさんの土地と隣接してますので、こういう取り扱いは追ってフキザワさんとどう処理すべきかこれは財産管理上、協議をしてみたいとこういうふうに思います。 なお、活用については、今酒精が独断でものをつくるというふうな計画は持っておらないということですので、できれば町の方での何らかの企業が来て入るというふうなことであれば貸し付けなり、売却なりしたいなと、こう思っている土地であります。 １番 中山議員 私も鶉に住んでいながらあそこでなんとか町のピーアールにならないのかなということで前には干し芋の工場などどうかということで検討した経緯あったんですけどもなかなか進みませんでした。今後あそこに町の案内看板とかあればかなり喜多里に応援できると思うんですよ。金銭的なことでなくて喜多里をピーアールしてやると。かなり苦戦しているようでございますんで、いろいろと喜多里の経営もいろいろと大変でございますんで町としてそういう部分の中でどうバ
--------------------	---

議 町	長 長 ックアップしてやるかっていうの町長、なにかやっぱり考えてやるべきでないかなと私は思うんですけども。あそこ例えば公園化するようなこと、そしてたまたま函館バスが道南の1周視察ということで走っているようなんですけども、そういう部分では私は何かしら応援してやるべきでないかなというように思いますんで、そのへん何か考えあったら教えていただきたいと。 町長 今この利活用のことでの質問であります。この利活用、いろいろとやっぱり酒精さん、ここへ入ってきた以上はわが町としても無くされない企業であると、こういうふうに思います。したがってこれらの企業さんの扱いの中でいかに行政が更なる支援ができるのか、これ、実は酒精さんの真裏にガスのプラントがあります。ガスのプラントがあってでかいガラスハウスがあります。あの施設というのは全道全国に無い施設であります。あれの有効利用というのが考えると大変な有効なものになるであろうと、このように思うわけです。ですから当時はガスを作りながらガスと液肥に分離させて、液肥はさつまいも農家に配布して、そしてガスは隣のハウスに使って夏冬は温度をとっておったと、こういうふうな経緯があるわけであります。あれが有効に使えると大変な所得税になるであろうというふうに思うわけでありますし。ガスもプラント自体はさつまいものしっぽだとか葉っぱだとかいろいろな農作物の雑物で作れるガスですから。液肥とガスが出来ると残渣はゼロになるわけですから。このような有効な施設をまだ持っているわけですから。これらの有効活用を酒精に勧めたいというふうな考え方はあるんですけどもそのへんが酒精としてはやれるのかどうか別としても私は一番早い有効な利用だと思っています。ですから酒精さんが今いろいろと乙部の富岡のワイナリーがもう古くなって使えないというふうな状況になりつつ
----------------	--

	あると、こういうことですから。鶉へ持ってくる段階にどういうふうなあれを活用するのか、こういうものを相談に乗りながらぜひ酒精のこれからのやっぱり育成というものを考えていきたいと、こういうふうに思っています。
議長 中山議員	1 番 中山議員 大変町長、そのへんは力強く私もお願いしたいなと思いますけども、本当にもったいない施設がああ後ろの方に、例えば今町長が説明したガスの部分、それから一反歩ある大きなハウスの利用、大変あれは利用価値のあるものだと思いますんで、是非ともそのへんを進めていただきたいなというふうに思います。 最後に鶉中学校なんですけども、この前これも座談会の中で町長、C館長から質問あった中で、ちょっと私もなるほどなと、これは心配だなんていう部分が一点ありました。それは、あそこは坂になっているんですね、校舎から下の方に振興センターに下りるのに。あそこを子どもたちが自転車で大変危険な感じで下りている。「大丈夫なのか。」っていう質問あったんですけど、なるほどな、と思って。そのへんの管理の仕方っていうのは町でどうやっているのかなと。誰もたぶん任せる相手が無いと思うんですけども、そういう危険な行為があるってことが分かったわけですから。子どもたちが怪我しないうちになんとかそのへん手を打たなければならないんでないかなと思うんですけど、そのへんについてお聞きしたいと思います。
議長 税務財政課長	税務財政課長 この間の町づくり座談会の方でも鶉中の前の坂の道に非常に子どもたちが自転車に乗ってスピードを出して歩いていたり、非常に危険だという付近の人からの情報提供があったということで

議 長 中 山 議 員	ございますして、町としてはゲートをつけて完全にシャットアウトしないまでも何かしらその行き来が出来ないといったらあれなんですけども、止めるような方法を考えているところでございます。今のところなるべく簡易な方法で考えているんですが、いずれ来年の春先ぐらいまでには結論を出して雪が溶けてからそういったものを設置したいというふうに考えているところでございます。 1 番 中山議員 それでは私の母校でもありますんでお聞きしたいと思いますけども、もう統合されてもう日数経っている中で中の状態ってどうなっているのかなって大変興味あります。そういう中で何かしら利活用っていうのはできないのかなと。例えばあれだけの施設ですので安くても無償でもいいです。そういう中で何かしらあの校舎の中に入らせていただく、例えば画家さんとか彫刻家とかいろんなのあると思います。また会社なんか今オンラインでやれるわけですからそういう会社の人、それから移住交流できるシステムを作った中で校舎を利用するというようなことを考えられないものなのかと。まず1点はその今現在の校舎の中がどうなっているのか、そのへんについて財政課で確認したことがあるのかどうか、そのへんについてまずお聞きしたいと思います。
議 長 税 務 財 政 課 長	税務財政課長 定期的に見に行くようにはしております。ただ、ずっと毎週のように行けるとかそういうわけではありませんで何かあった時と言いますか、確か去年譲渡会みたいなことをやってそれ以降そんなに物自体も入っていないこともありまして。ただ、施設自体は黙っていても傷んでくる部分等もありますので定期的に見に行くようにはしているところでございます。

議 中 山 議 員	1 番 中山議員 これ、町長も分かっているとおり町内にある校舎っていうのはまだほかにもあるわけですが、鶉中というのは本当に新しい、まだいくらでも利活用できる校舎だと思うんです。そういう中で例えば町長が前に話していた看護師の養成学校とかいろいろとやっぱり校舎を利活用できる方法ってあるんでないかなというふうに思うんです。そのへんについてのやはりちょっと暮らしでも結構ですのでそういう形でもいづらかでもあそこを利用できるようなシステムにできないものかなと私は大変残念に思って、1年1年経過していく中で校舎はさびていくわけですから。そういう中での利用って言いますか利活用って言いますか、それを考えていくべきでないかなと思うんですけれども、そのへんについて町長、何かしらそのへんの校舎を利用した中でのこれからの利活用っていうものは、何かないものか、町長の考案の中に何かあるかどうかお聞きしたいと思っています。
議 町	町長 鶉中学校の校舎並びにグラウンドの利活用ということで今当面はありませんという返事をさせていただきます。実は去年あたりからの業者と言いましょかそういう専門の学校だとか大学、そういうものからの問い合わせはあります。活用できないか、売ってもらえないか、貸してもらえないかと、こういうふうな問い合わせっていうのはあります。そういう中で鶉中学校の校舎っていうのはまだ耐用年数的には大変まだ頑丈な校舎であり、体育館である。体育館も特によその体育館と違って棟上げが高いっていう、中ですね、屋根が高いっていうんで球技的なもの、あるいは今はやりのボルダリングだか何だか知らんけども、そういうものがオリンピック競技に入ったと

議長 中山議員	ということで北海道にそういう専門的なコースがないんだそうです。そういう中で鶉中学校の屋体の高さというのが窓からの上からの高さがあるんで利用できるんだそうです。そんなことでぜひというふうな話もありました、実は。ただ、校舎だの体育館ってのは、グラウンドってのは、やはり前にも館中学校にありましたように全体に広報しなきゃいけないとか、あるいは新聞で公告せいとか、そういうことも出てきますので十分に確実なそういう業者が決まったら相談をしながらそういう広報活動をしようというふうな考え方でおります。したがって当面の間はグラウンド、校舎については、中は立派なものです。まだピンとしています。そしてご案内のように中の備品等については、全部売り渡しなり処分してますからもうからっぽになっています。売れ残りがちょっぴりありますけども。いずれにしてもいろいろなものに活用できる建物だというふうに考えております。入るものによって上っていく坂についても完全な整備をしなきゃいけないというふうなことになりますから。今の段階では車は交差できませんのでそういう活用される内容によってはあの道路もきちっと整備してあげなきゃいけないというふうな考え方を持っております。いずれにしても早いうちにいい企業等が入ってくればいろんなことを考えて対策を講じていきたい、こういうふうに思っております。その都度、その時には議会の方でも相談をしないと、こういうふうに思います。 1 番 中山議員 大変やっぱり人口減少が町長、見た中でも減少している中で何かしら企業等のやっぱり誘致ってのも今後やっぱり考えていかなければならない一つの大きな要素だと思うんです。特にグラウンドなんかは太陽光などを利用した中でのもし採算があるのであればそういうふうな会社等と呼
--------------------	--

議 町	るいは素敵な過疎づくり俵及び出品者等との協議が正式に、そして十分に行われていないように思われますが、どのような話し合いが行われているのか答弁を求めます。 2点目です。産業会館の老朽化、そして売場面積の不足、その上ストックヤード及びバックヤードの不足に対してどのような方策をもって解決しようとしているのか答弁を求めます。 3点目です。新設トイレ及び駐車場からの観光客をどのように道の駅商業施設、そして産業会館に立ち寄らせるかが描かれていません。心配されるのは、相当の距離があり、悪天候時の対応についての答弁を求めます。 4点目です。新設の道の駅商業施設には厚沢部町と松前藩との歴史的な繋がり及び物販、そして飲食業者の入店も計画しているとのことで指定管理も視野に入れた説明であったと思いますが、他の道の駅での飲食は、採算が厳しいとの現状が多数見受けられることから、飲食に重きを置くことは、十分考えるべきだと思います。なぜならば現在道の駅の運営は、素敵な過疎づくり俵にも委託料を支払いしており、関連施設で指定管理料、委託料の新たな発生が見込まれ、大きな負担となることが想定されます。以上のことから指定管理料、委託料ですね、が発生するのか答弁を求めます。 町長 道の駅あっさぶの整備についての質問であります。本町の道の駅は、町の様々な情報発信、地元の新鮮な農産物の販売やイベントなどを実施ししておりまして、利用者は年間約10万人が訪れる場所として堅調に推移しております。南檜山の集客観光拠点とっているところでもあります。
----------------	--

議 長	また、町の第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、交流人口の創出、拡大のために道の駅を再編整備することを新たな地域活性化策として掲げておりまして、駐車場の拡充、２４時間トイレの整備や物販施設を新たに整備することとしております。 １点目の「道の駅商業施設建設に関し、商工会等の関係者との協議が行われているか」についてであります。また調査の段階で協議はしておりません。 商業施設建設計画につきましては、各種補助事業等を模索する中で、ある程度の建設概要を説明するため、基本構想の委託を実施したところであります。現在の物産館との連携やどのような施設が望ましいかを計画するため、先ごろ基本設計の委託をしたところであります。 したがって、２点目、３点目の質問にあります産業会館の老朽化、売り場面積の不足や利用者の新トイレから産業会館への誘導、さらには４点目の運営方法などが、これらについては指定管理も含めて今後、商工会等関係者との協議を踏まえて計画を進めてまいりたい、このように思っております。飲食や物販のみならず、一部アミューズメント的な機能を持った施設が望ましいと考えております。 また、物産館につきましては、現在、素敵な過疎づくり株式会社が運営しておりますが、町からの委託料ではなくて、物販収入やテナント料などで賄っております。 いずれにいたしましても、将来を見据えた持続可能な施設となるよう施設整備について、新設トイレ、物産館との動線を考慮した、何度も足を運びたいと思うような、そういう施設を目指したい、このように考えております。 ８番 浜塚議員
------------	---

浜 塚 議 員 議 町 長 長	それでは再度質問させてもらいたいと思います。まず1点目でございます。新たな道の駅商業施設に関し、商工会等関係者とは協議しておりませんとの答弁がありました。全く私にとっては残念なことだと思います。そして現在の物産館との連携やどのような施設が望ましいのかを計画するためにも、施設をつくるためにも話し合いは必要だと思います。先ごろ基本設計の委託をしたところでありますとの回答ですが、私はこの順序は逆であると考えます。それは、商工会等関係者と先に協議をしたうえでその会議の内容を踏まえ基本設計の委託をするのが本来の姿ではないかと思いますが町長はどう思いますか。 町長 今の発言についてであります。今協議の仕方が逆じゃないかと、こういうふうなお話であります。テーブルの上に上がるものがなくて協議はできません。はっきり言って。これ、今私がやはり今あのエリアがどういうスペースがあってどういう施設ができるのか、まずそこから物事はできなければどこの団体にも協議する話ではありません。したがってそれらが今案として計画して業者がいろんな今案を作り、そういう中でのどれが好ましいのかどれがこの町にあうのか、そういうことの協議がこれからされるところでございます。ですから早い遅いじゃなくてやはりそういう順序立ててそして、なおかつ私今申しましたようにいろんな補助事業等を活用しながらやりたいという考え方を持っているわけですから、その補助事業によってはいろんな採択の条件があります。そういうものをクリアしてそれぞれの関係者に協議をすると、こういう段取りになるわけです。今あえて逆だとの指摘でありますけれども、私はそれが本来の進め方であると、このように思っております。
---	---

議 員 浜 塚 議 員	8 番 浜塚議員 今町長のご答弁貰いました。先にある程度の計画を作る。これも私一理あると思います。ただし、その施設を使う人は、その使うってのは観光客は別っていう、その施設を実際、物出品するだとかってというようなそういう意味の使う人ですね、の考えを基本にして、そして進めるべきが私は、町長とまるっきり逆です。そうすることが本当に使う人のためになる施設がつくられるものと私は思います。補助金のこともあると思います。確かにその通りです。だけでもできた構想、計画、要望、意見を踏まえたものをつくるには逆にそしたらどういう補助金をもらえるのか、そういうようなこともできるということになりますよね。町長、たたき台なかったら話になりませんって言いました。それも一理あります。ですけども、繰り返します。使う人の使いやすいような施設をつくるのが本来の町のすべきことだと私は思います。
議 長 町 長	町長 使う人の利便性というものは当然考えるですよ。これはね。まだ細かい話をしますと国の補助事業というのは、「こういう売場にはだめよ。」「こういう店場にはだめよ。」と、全部基準があるんですよ。したがって今こういうものを商工会だ観光協会でいろんな団体にこういうものをつくりたいという要望がでててもほとんどが今の段階ではまとまりません。ですから、国のお世話になりながらつくりたい施設はやはり原案の中でどの部分が国の対象になり、どの部分が補助対象外であるかと、こういうふうなことが出てくるわけですから、そういうものの元案をまず、素人の考え方ではなくて、やはり 227 号線のポイントですから、今度作る道の駅は。函館から来ても江差から上がっていてもどこからきてもまず最高のポイントになるわけです。そういう

議 長 浜 塚 議 員	ところにふさわしいこの道の駅を、トイレ含めて3つの展開をさせるそういう計画の中で今進めているわけですから。それが考え方がいろいろあります。これはこういうものがいいだろう、ああいうものでもいいだろうと希望はたくさんあります。しかし、補助事業の限度はあります。そういう中で最大限の計画をしながら住民に満足できるような案をつくってそれぞれの団体と協議をすると、こういうことになるわけです。だから事前に、今浜塚議員が言われるように先に全部協議をしてあれ作ってくれ、こういうものを希望する、じゃあそういうふうに計画になるかと言ったらずそういうことは不可能な話でありますから。事業というものはいかなる事業対象にするものをメインに計画するかというのが事業の進めであります。そんなところにいって、今逆だというふうなお叱りでありますけども、逆ではなくてこれからが今商工会も理事会があるんですね、その後いろいろな担当の方とは今の状況の話を聞きたいというふうなことがきてますから。当然今国がこういう要請、それから設計屋さんにはこういう要請、こういう内容を説明しながらじゃあ最後に出て来た設計の中でそれぞれの団体と協議をするかと、こういうことになるかと、こういうことになるわけです。そうやらなければなかなか順調に進んでいかないというのが私の考え方であります。 8 番 浜塚議員 私は全く町長とは全く正反対の考えということでございます。確かに素人の人が補助金というようなことは分からないと点もあります。それは前もって意見、要望を聞くということは逆に参考になることだと思うんですよ。この施設を作るために。ということで1つ目は終わります。 2 問目です。「産業会館の老朽化、売り場面積の不足、ストックヤード及びバックヤードの不
------------------------	--

議 町	足に対しては指定管理を含め協議を含め計画を進めてまいります」、とはどのような考えなのか、具体的に答弁願います。 町長 旧道の駅での観光協会等が入って今やっているものについては、確かに老朽化はしてきています。今年、去年かな、去年も一部窓枠を直したりあるいは雨漏りを直したり、こういうふうな部分改修でもって今まで来ているわけです。今確かに全面的に見るとだいぶ古くはなってきましたけども、あの施設については、利用というものは今現在農業者の方々が大半使っている場所ですから。これは今後とも農家のおじいちゃんおばあちゃんが、ああいうふうに農産物を搬入してそういう楽しみながらしているという施設ですから、これからもあの施設はそういう活用をしてまいります。建物の修繕はその都度やはり改修しながら、例えば今のステンドグラスの窓枠等についてもかなり腐食していますから、これらについては来年この両側の窓の改修をしたいと、こういうふうな計画の中でですね、部分改修をしながらこれからもセンターは使っていくと、こういう考え方であり、したがって今あの道の駅に入っても食べたり飲んだりする場所は全くありませんから、全道全国の道の駅見てもやはりそういう飲食の場所は当然なければなりません。大変不便を感じるということになりますから今トイレと現存の建物の間に最大限使う。残念ながらあそこに土地改良区の用水が入っているものですから、あの用水をまたぐことができないということで若干こじんまりとしたものになるわけですが、そういう機能を持った施設を作りたいと、こういうふうなことで今いろいろアイデアをもらっているところであります。そのように旧と言いましょうか、今現存のセンターについては、それぞれこれから部分改修の中に進めていくと、
----------------	---

議 長 浜 塚 議 員	こういうことであります。 8 番 浜塚議員 新たな道の駅商業施設、これについては4点目で質問したいなと思いましたが、今の町長の答弁からいいますと古くなった産業会館の例えば窓とか、ステンドグラスとかって言っていましたけども、私の言いたいことは、確かにそのこともあります。けれども売り場面積が足りない、それは新しい道の駅の話になると思いますけども。あとストックヤード、バックヤードがないってことは前々から分かっていたことだと思います。そのへんについての計画ってのはどういうことを考えているんでしょう。
議 長 町 長	町長 今浜塚議員が言う産業会館、売り場が狭小であると、こういうことは確かにその通りだと思います。いつ行ってみてもかなり混雑した中での農産物の販売等が主流になっております。そういう中であそこは農家の方々は一日に二回搬入するわけですから、そういう搬入の中でやはり順次売り場を確保しているというやり方、そしてバックヤードがあにというふうなお話であります。バックヤードは確かに中では今の段階では特別その場所をしている場所はありません。一番バックヤード使うのは管理している会社の農産物の搬送、これが一番バックヤードを使っている話であり、ですからこれからますます量も増えるだろうし、これからのこの農産物の販売ともおそらくこの管理している会社がまだまだ売り上げが増えてくると、したがっていずれにしてもこのバックヤード的なものは使えるものはその後ろにも集会所があるわけですから。場所を変えてあそこでバックヤード作業をして、そして搬送するという方法もあるし、いろいろまだ工夫すれ

議 浜 塚 議 員	ばあそこの旧建物についてはまだ使いようがあるというふうに思っております。そういうふうな使い方の中で現状のものはこれからも使っていく、新しいものは新しい機能を持たした使い方をしていく、こういうトイレと三位一体でかかっていると、こういうふうな考え方をしています。 8 番 浜塚議員 私勘違いして聞いているんだかもしれませんが、隣の緑町の集会施設という、そういうことなんですか。今話したの、バックヤード使うことも考えられるって言ってたのは。そういうことでしたか。
議 町 議 員	町長 それも使えるという考え方です。 8 番 浜塚議員 そしたら道の駅すごく混むということは別に悪いことじゃないですよ。道の駅が混むってことは悪いことじゃないですよ。お客さんがたくさんいるってことだと思うんです。それで、今ここでいう隣のふれあいセンターですか。あれを使うってことが計画っていうことなんですか。ということは、それはほんの一時しのぎの話だけだと私思うんですよ。だからもっと具体的にこれこれこういうことをしたい、考えてますよってのが計画じゃないですか。
議 町	町長 今申し上げた通り使うことができるというのは、あそこは作った時には入って玄関からすぐそういう作業のできる作り方をしているんです。以前は、あそこでソフトクリームの販売もしたこともありますし、あそこはそういう作業ができる、そういう建物の作り方をしている。ですか

議 長	今いろいろとあそこの中で料理研修したりなんだりしている者もおりますから、そういうことも含めて有効に施設をこっちのセンターとの使い方をなるべく一緒にしたいなと、こう思っております。
浜 塚 議 員	8 番 浜塚議員 臨時的にも使えるという、これ一つの方法かなと思いますけども抜本的な対策になっていないと思います。 次３点目でございます。新設トイレ、物産館とのつてことは産業会館ですね、動線を考慮した場合、何度も足を運びたいという施設を目指したいとの答弁です。大雨、大雪という部分も考えられます。その動線を確保するためにどのような方法を考えているのか答弁願います。
議 長 町 長	町長 動線をどのように考えているかということでもありますけども、今設計の段階であります。ですから計画の中でどういう繋がりを持たせるか、例えば一つ申し上げますけども、今大きなトイレができます。バスの観光客がずっとはじっこで降ろされたんじゃあトイレまで大変ありますし。ですからトイレの前にバスがつけるというふうな考え方になるでしょう。そういうふうな駐車場対策もせなきゃならんし。当然トイレに降りた大量のお客さんはトイレ終わった後はなんとかその動線を作って両方のセンターに立ち寄るような方策をせなきゃなりません。当然それは営業上考えなきゃならんことですから。これが今言うなれば通路的な物になるのか屋根かかったものになるのか、いろいろそういうことはこれからの計画の中で出てくると、こういうことになります。ですから、今動線はどうなんだっていうことを今申し上げるような状態ではないということ

議 長 浜 塚 議 員	です。 8 番 浜塚議員 風もそうですけど、大雨、大雪、特に大雪が観光客が少なくなると思いますけども、雪っていうのは一番問題あると思うんですよ。それで当然考えていることだと思いますけども、雪というと西風東風、このへんを配慮した形の施設ですか、対応・対策を講じるっていうようなことも気を付けてもらいということとは言わなくても分かることだと思います。 次、4点目です。新たな道の駅商業施設は答弁によりますと飲食や物販のみならず一部アミューズメント、私アミューズメントっていうものどういうものか分からなかったものですから、グーグル見ました。そしたら楽しみ、娯楽、遊び、気晴らしのこと、とのってました。まさにそういうようなことができれば望ましいっていうようなことであると思います。そして、将来を見据えた持続可能な施設をとの答弁ですが、そこで気になるのが議員全員協議会でも話されました飲食の部分でございます。私の質問では管理料が新たに発生するのかとの答弁がありませんでした。別に飲食にこだわるということではないとは思いますが、新しい施設にですね。道の駅にかかわってきたアドバイザー、もとの人私、名前分かりませんが、ほとんどが道の駅では飲食は赤字であるという指摘をされております。新たな道の駅商業施設としては飲食を重点に置いた施設にすることは私は反対です。地方交付税が少なくなっているという、そういうような現状でありますから、もし管理料ですか、委託料ですか、を払わなきゃならないということがあるとすれば今後何年も払い続けなきゃならないということに対して心配されるわけです。町長、このことについて指定管理料ですか、委託料ですか、どういうふうな町長は考えで新しい商業施設の
------------------------	--

議 町	業者、どのような考えで運営するのか、払わなきゃならないのか、というような部分についての答弁をお願いします。 町長 まだ方向も建物も決まらない中でね、管理料はどうする、指定管理にするのか、というふうなできれば正直言って商工会でも観光協会でも入って儲けてほしいと思う、儲けて、あそこで。今浜塚議員言われる全部全国的に赤字だという話でなくて、今以上に商業が栄えるように儲けてほしいと、こういうふうに思うんです。そんな中でご案内のように商工会長もおりますけども、非常に厚沢部の商工会は今弱っている段階であります。そんな中なんとか喝を入れる意味でもこういう部門が出来て、客寄せが出来て、そしてにぎやかな、交流地点ができますと、おのずからこういうふうな町内の商業も活性化してくると、こういうふうに思うわところでございます。いずれにしてもこの指定管理、町内の業者で指定管理やれる業者がいれば一番いい案です、これから規模なり、どのくらいの管理経費が出るの今計画の中で出てくれば、うちの商店の方もそれくらいなら、6千万円や7千万円なら俺やるって人もいるかもしれません。それは私はまずいないと思っているんですけどね。だから幅広く全道からこういう管理をしながら商売をして厚沢部の住民になってくれる人がいないかどうかいろいろ模索しながら募集したいなと、こう思っているんです。そういう中で町内だけのこと考えますと何もできません、はっきり言うと。幅広くあそこに拠点とした目的を持ったものにするための今施設でありますから。先ほど浜塚議員が調べたアミューズメント、そのとおり、これは私はやはりそこへ来て厚沢部という町は誰も知らない、はっきり言うと。この厚沢部という町をどれだけ知らしめることができるかと言うとこのアミュー
----------------	---

議 長 浜 塚 議 員	ズメント方式によって何らかの方法を立ち寄った人に知っていただく、こういうことが必要だろうと、そのためにはそういう施設には、そのアミューズメント方式のものが一緒に作って、そしてそこは入る人は全部目に留まるというふうなことが必要でないかなとこう今の段階では私は考えております。ただこれは、設計の中で正直言うとこのアミューズメント施設というのは国の補助にはありません。だけども、あそこにつくる建物の人を集める方法の手段としては絶対必要だろうと。厚沢部は戊辰戦争以下こういう町ですよ、松前藩が来た町ですよと、こういうことがですね、住民でなくてここに立ち寄る人があそこに入ってそのアミューズメント見ながらすごい町だなという記憶に残してもらえばいい施設ですよ。そういうことがこれから作る施設の中では是非そういうアピールをしたいなと、こう思うことが今これからの設計・企画の中でいろいろ検討しながらじゃあどういもの方がいいのか悪いのかというものをこれから検討されていくと。ですから実施設計までの間に今いろいろと資料集めをしながら設計屋さんのアイデアをもらいながらこれから計画して行って、どの補助事業にくっつけていくかと、こういうことが計画としては一番進みやすい、こういうことでございます。 8 番 浜塚議員 今町長力説されましたアミューズメント、私もこれは評価しております。今質問したのはもう一つはっきり町長からの答弁はもらえなかった指定管理者ですか、委託料ですか、についてはもらえなかったと思ってます。それは先のことから、どういうことになるかという。ただ、あくまでも飲食に重きを置いたものということになれば当然お金のかかるっていう、管理料以上に以外にかかるということは私は危惧されると思います。私の質問しているのは産業厚生常
------------------------	--

議 長 議 長 議 長 佐々木議員	任委員会の調査をしている時の課題でした。こういうことが事務局から示された課題です。町長は質問したことに対して前から分かっていると思います。思いますけども再度もう一回、一回ども二回でもいいです。関係者と十分に協議した上この事業を進めてもらいたいということを望んで私の一般質問を終わらせていただきます。 一般質問の途中ですが、１３時５５分まで休憩します。（１３：４３） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。（１３：５５） それでは次に１０番 佐々木宏議員。 それでは議長のお許しをいただき、１２月定例会一般質問をさせていただきます。新型コロナウイルス感染者が止まらない中、全道的に１万人を超え、檜山管内においても８２人が発生しております。 町民は見えないウイルスに不安を感じ生活している中、先般、JAXAのはやぶさ２号機が６年がかり、５２億キロメートルに及ぶ旅で、小惑星リュウグウから貴重な岩石を持ち帰る歴史的成果を成し遂げました。日本全体に大きな成果と希望をもたらし、コロナ禍で社会に蔓延する黙視さを吹き払う快挙を挙げました。あわせてコロナの一日も早い終息を願い一般質問に入らせていただきます。 それでは１つ目でございます。統合校舎の有効活用についてです。全国的に若年人口の減少に直面する地域では学校の統廃合が相次ぎ、廃校が増加しています。毎年約５００校前後の学校が廃校に至り、自治体にとっては廃校施設の有効活用について様々な取組が行われており、地域の生涯学習活動を担う社会教育などの施設や社会福祉施設、地域活性化のための施設などに生まれ
--------------------------------------	--

議 町	変わっています。 一方で本町農業においては農業従事者の高齢化や後継者不足などにより深刻な人手不足で、外国人労働者にて補う農家もある実態で宿泊施設の確保が課題となっています。課題解決に向けた町長の所信を伺うものです。 質問項目１、統廃合校の活用状況についてです。２に統廃合校の維持管理費の実態。そして３つ目に統合校舎の宿泊施設への活用ということでお伺いします。よろしくお願いいたします。 町長 佐々木議員から統廃合校舎の有効活用についてという質問であります。
議 佐々木議員	１点目の統廃合校舎の活用状況についてであります。町内の小中学校合せて８校で廃校となった校舎がありますが、うち７校舎が食品加工や身体障害者の補装具の製作、それからカボチャの貯蔵庫、町の備品倉庫、それから企業の宿泊施設等で利活用されているところであります。 それから２点目の維持管理費の実態についてですが、令和元年度では、火災保険料が８校で５万２千７百５２円、周辺草刈等の経費、いろいろ諸々ですが４万５千円となっております。 ３点目の統廃合校舎の宿泊施設への活用についてですが、現在、全く活用されていない校舎は旧鶉中学校ですが、外国人技能実習生受入協議会等の団体から、宿泊施設の不足や増設の要望を受けていないために、当面、学校は活用するというふうな考え方はありません。 １０番 佐々木議員 大変にご親切な答弁ありがとうございました。この学校活用という部分についてはですね、私、平成２９年１２月定例会においてテレワーク活用による企業誘致といった部分の再質問の中

でライフワークオフィスの部分を開設したらどうだというような提言もしてございます。以後3年経過してございますけれども、一向にそういった部分は打ち出されてこないという状況が当町の実態です。先般でしたか、先月の新聞だったと思うんですけども、同じ管内上ノ国町では湯ノ岱の校舎を活用したITと言うかそういうふうな部分をやるというような部分も打ち出されました。先を越されたと言えれば残念ですけどもそういった取り組みがなされていけばなあというような思いがいっぱいございます。まだまだ第6次町総合計画等もありますし、また、まち・ひと・しごと創生計画といった絡みもありますのでそういった中でですね、関係人口拡大、また人口減少にいろいろと取り組める部分もあろうかと思います。そういった部分で取り組みをしなければなあというふうに思うところであります。

この人手不足といった部分については町政懇談会、私ども行っております議会報告会でも間違いなく挙がる部分でございまして、そういった部分で私どももそういったことを受けまして昨年7月道内の先進地視察というようなことで恵庭にございます余湖農園を研修して参ったところでございます。相当数の外国人実習生を受け入れして一番の課題がやはり宿泊施設の整備だと。なかなか民間アパートもオーケーくれないし本当に困っているんだと。そういった部分はやっぱり行政が主体となってきちっと整備していくべきでないかというようなアドバイスもいただいております。

また、町内農業者の方もおっしゃっておりますけれども研修期間が3年から5年までというような延長にもなっております。それで一番の問題になるのが研修生の脱走と言いますかそういったことが発生すると国よりペナルティがかかると。そして要するに新たな実習生の確保ができな

議 町	長 町長 今佐々木議員からライフワークに沿った計画を、ということで以前にそういうふうな話をしてあるということと今新聞等でも報道されておりますように上ノ国のワイナリーが先般新聞等に出ております。昨日、一昨日ですか、上ノ国の議会でも町長がその内容を説明しておったいうふうに新聞で報道されております。 また、人手不足、当然後継者不足を伴うわけではありますが、現在海外研修生が、ちょっと人数まで確認してませんでした、3、40人の海外の子どもたちが来ております。これが、それぞれご案内のように町の赤沼の元開発の事務所でありますあの集合体と同時に旧鶉保育所の施設を改修してそこに格納するという状況でありますけども、今中で言われるように町の施設を提供しながらそういう確保をしていると、こういうのが早くからやっているのが厚沢部町で、そんな厚沢部町の中でも1つは被害があります。今佐々木議員が言われたように研修生の脱走というのが大変地元町においても、それから斡旋された方にも迷惑がかかる話で、特に厚沢部町に入ってくるとそういう研修生について全て厚沢部町の住民登録をします。登録をするということは国保加入者になります。したがって国保の保険証をもらう格好になります。そういう方が脱走されますと
------------	---

議 長 佐々木議員	厚沢部町の国保に入った手帳を持ったものが脱走した先で使うなんてことは大変なことであり、そんなことがありましてこの脱走についてはお世話いただく会社には十分念を押しながら脱走はダメよと、こういうふうな中で農協等も取り組んでいるわけでありますけれども、やっぱりあるというのが実態であります。 そういうことからしてこれからの中でやっぱり校舎の利活用というのは今申し上げました数、7校舎がそれぞれ今8校舎のうち7校舎がそれぞれに使われているということでございますし、1校だけ、鶉中学校だけがまだ使用されておらないというふうな現状であります。そんな中、先ほど中山議員の時に申し上げましたように企業、あるいは学校、こういう関係の中で厚沢部町に模索があればひそひそという話に相談を受けたいというふうな考え方でおります。なるべく早い機会に活用していただければいいなというふうな思いもしているところであります。 10番 佐々木議員 受入協議会等からそういう要望を受けていないから当面考えないという答弁、ここは何か行政としてそういう姿勢でいいのかという大きな疑問と言うか感じるところでありますけれども、それについては後ほどこれについていろいろと論議、1時間もつ部分もありますけれども。これは後ほど別な形で質問していきたいというふうに思うところであります。 旧鶉中もですね、地域の本当に大切な資源でないかなというふうに思いますので中山議員からもあったようにですね、一つ有効活用に向けた取り組みをお願いして2つ目の質問に入ります。 2点目でございます。土橋自然観察教育林の管理運営は万全であるかという部分での質問であります。厚沢部町のこういうふうな町勢要覧また、移住、そういった部分の「厚沢部ライフ」で
----------------------	--

議 教 育 長	すか、北海道の自然あふれる「厚沢部暮らし」を体験する移住ガイド、そのほかいっぱい使っておりますが、厚沢部町を紹介する冊子・パンフレットの欠くことのできない重要事項として遊歩百選に選ばれているレクの森があります。レクの森については、平成１３年に国有林から町有林になったことを受け、「レクの森保存管理計画」の策定が定められ、適正な管理・運営が進められていると理解していたところですが、数年に及ぶコーディネーター不在等、教育林の保存活用面において様々な改善や見直しの指摘を土橋自然観察教育林連絡協議会委員より受けました。 以下８点について、質問いたします。１点目でございます。春先の長期入林禁止措置の必要性はあったのかという部分であります。２つ目に安全確保対策本部設置と入林マニュアル作成状況はどうなっていますか。３つ目に教育林講座開設の実態についてです。４に情報発信の手法についてです。５番目、ハード事業実施に向けた関係者との協議の開催は行われているかという点。６つ目に希少種植生保護の取組はどうなっていますか。７点目が小学校との連携した教育林活用方策についてです。８点目、専門職員、コーディネーター採用の考えについてであります。 以上、よろしくお願いいたします。 教育長 佐々木議員の土橋自然観察教育林の管理運営についてのご質問であります。教育林の保存活用面に関して土橋自然観察教育林連絡協議会員からの見直しに係るご指摘があったということでのご質問ですが、例年１２月に教育林連絡協議会を開催し、会員のご意見を伺いながら教育林の管理運営を行ってまいりました。同教育林の管理・運営についてはですね、先週１２月３日木曜日の佐々木議員も委員の一人でいらっしやいまして出席いただきました社会教育委員会において昨
----------------	--

年度事業評価と今年度の中間事業評価を報告したところであり、その際同教育林についてもご報告申し上げ、委員会の了承をいただいたところです。また、丁度、来週１２月１５日にですね、開く同協議会において報告・協議予定の内容とほぼ共通する事柄の８点について申し上げます。

ご質問１点目の春先の長期入林禁止措置の必要性についてですが、今年４月１日にヒグマが出没したことによる入林禁止措置をいたしました。その後、複数名での巡回確認等を行い、一定期間ヒグマの痕跡がみられないことが確認できたため、本来ならばすぐに禁止の解除措置をとるところでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、引き続き入林の禁止延長を判断いたしました。そして６月１日に緊急事態宣言解除を受け、他の教育施設の再開と同様に入林許可としたところです。この件に関しましては、先般、同協議会の会員からご質問をいただき、同様の回答をしております。

次に、２点目の安全確保対策本部設置と入林マニュアル作成状況についてです。入林に関する安全の確保については、以前より教育林巡回監視員を配置し、４月から１１月までの間、月８回程度教育林内の巡回を行っております。具体的には、遊歩道や看板の破損状況や危険個所及び危険動物の痕跡等について確認の上、対処しております。以上のことから、教育林のみに限った安全確保対策本部を設置する考えはございません。

また、入林については、森林展示館での注意喚起やレクの森リーフレット等に入林時の注意点などを記載し、お知らせしておりますので、別途作成してはおりません。

３点目の教育林講座開催の実態については、今年度も１０月３１日に檜山振興局森林室及び木育マイスターと連携したイベントである木育フェスタを開催し、町内外から当初定員の２５名を

上回る２８名の参加があったところです。また、昨年度は森林室との共催で２月１６日に開催し、２０名の参加をいただいております。

４点目の情報発信の手法についてですが、主に町のホームページに掲載しているレクの森ブログで情報発信を行っております。その他には、森林展示館において植物の情報や危険個所の情報を掲示板に掲げており、木育フェスタなどのイベント情報については、社会教育通信やチラシ等の町内回覧により情報を発信しております。

５点目のハード事業実施に向けた関係者との協議の開催については、教育林内の木橋の修繕工事についてのご質問かと思えます。連絡協議会の会委員ですね、野鳥の繁殖時期の工事を控えることなど、工事の際の留意点としていくつかのご指摘をいただいておりますが、入林者の安全確保を最優先にしたうえで、施工業者と協議・検討の上、判断してまいります。

また、必要に応じて、施工業者や連絡協議会と連携をとりながら、倒木処理等についても進めていきたいと考えております。

６点目の希少種植生保護の取り組みについてですが、希少植物ということで盗掘被害が懸念される大変デリケートな内容のご質問であります。以前は、専門的な知識を有するコーディネーターがおり、調査を行っていましたが、そのコーディネーターが不在となった、いわゆる辞めたということですね。不在となった平成２９年４月からは思うように応募、採用ができておりませんでした。今後は専門業者等への外部委託によるモニタリング調査を行う予定であります。なおこの外部委託による調査については、以前同協議会の委員から提案のあったことでもあります。

７点目の小学校と連携した教育林活用方策についてですが、今年度はヒグマの出没やコロナウ

議 長 佐 々 木 議 員	イルス拡大によって実施できませんでしたが、例年は、全校生徒による遠足で林内を散策したり、総合的な学習の中で、レクの森の植物の調査・観察を行ったりなど積極的に活用しているところではあります。 また、今年度はコロナウイルス感染拡大により中止となってしまいましたが、例年であれば公益財団法人修養団主催の道南圏の小中学生を対象とした自然体験キャンプが開催されており、学校以外の団体においても教育林が活用されているところではあります。各学校から要望を受けた際には、随時、説明等の対応を行っているところではありますし、今後も継続していく考えであります。 8点目の専門職員の採用についてですが、平成29年度以降、毎年、教育林コーディネーターを募集してまいりました。年によっては年2回以上募集を繰り返してまいりましたが平成29年11月から5ヶ月間勤務された方以降は応募者がいない状況が続いており、コーディネーターがいなかったことで業務に滞った点があったことは否定いたしません。そのため、現在はコーディネーターが不在であっても、持続的な体制を作る目的として檜山振興局森林室や木育マイスター等と連携した教育林講座の開催やモニタリング植生調査の外部委託などによって、対応してまいりたいと考えております。 なお、土橋自然観察教育林の管理運営につきましては、今月15日に開催する教育林連絡協議会でほぼ同様の内容について報告・協議する予定であります。 以上です。 10番 佐々木議員 ご丁寧な答弁ありがとうございました。レク森に関してはですね、私も何遍か所管事務調査等
--------------------------	---

で現地を確認しながら調査しているところですけども、この度問題提起を受けましてですね、より深く私も深掘した形で調査を進めたところであります。そういった中で数々の問題点、疑問点が浮かびあがってきたところです。今日は3つについては後ほど町長から答弁願いたいというふうに思います。

それからまずレク森の今回の1点目の長期入林禁止と。大変春の芽吹きの大変いい時にですね、コロナ禍で山に入れないということでストレス発散、リフレッシュ、元気になる部分がですね、活用できなかったというのは本当に残念だなというふうに思うところであります。答弁にもありますように複数の施設と横並びで入林禁止措置をとったということでございますけれども、ここで私はですね、屋外の利用基準というのが必要でないかなということをまずは提言しておきたいと思います。パークゴルフ場も屋外ですのできちっと感染予防対策をとればですね、緊急事態とは言えども、できた可能性もあるのかなと言う部分も含めてです。

そういった部分で2点目の安全確保本部と入林マニュアルという部分に入っていきたいと思います。これについてはご答弁の中でレク森は教育監視員を配置しているということで、月8回程度、1週間に2回程度回ってやってますよということですけども、委員会ではレク森に関しては今年度予算含め29年からはこういった状況なのかなと思っております。それで展示館で入林の際には注意喚起してますよということなんですけどもこの展示館にはレク森の関係する人はいないわけですね。今現在ね、閉鎖になったんですけども、今年度に関しては。あくまでも展示館にいる人はロッジの管理人、その人が対応して、いる時は注意喚起を促しているということがあります。別途注意いった部分については問題ないよということなんですけども、一つここで聞

議長 教育委員会主幹	きたいんですけども、熊とか風水害、入林禁止の判断はどのように決定されるんですか。 教育委員会主幹 今熊出沒の際どのような形で禁止されるかというご質問かと思いますが、当然今回に限っては特にレクの森のバーベキューコーナーに出沒したため、当然本当の入り口ですので大変危険です。そういう場合は入林禁止という扱いをしております。
議長 佐々木議員	10番 佐々木議員 委員会担当なんでしょ。委員会担当で判断することには間違いないということなんですけども、そしたら委員会の雇用人っていうのがいないんですよ。農林商工の雇用人が森林展示館にいるよと。安全確保のパトロールする人は1週間に2回しか来ないよということの中で疑問な部分です。あえて深くは追及しません。 それでですね、3点目の講座開設の実態ということでこれについては平成29年からいないんですね、若干短期間はいたことがあるけれども以前のような理想体系の開催というか観察会、木育イベント等には開催できていない状況がありますよということです。これについてはですね、令和元年度の外部評価委員、平成30年度対象の事務事業の定期評価についてでもコーディネーター不在で実施できないというような報告というかそういうことがございます。今年度については、それでもいない中でも努力していろいろとやってきましたよということで私も社会教育委員やっておりますので多くは語らず認めてきた実態にあります。社会教育委員会の中にはもう一方議会より中山議員がですね、会議あるごとにコーディネーターをきちっと整備してやりなさいというような提言もしている実態もございます。あえて深くは追及しません。

議 長 教育委員会主幹	次４点目の情報発信の手法という部分です。これについては、レク森のブログということできちっと情報を発信していますよということですがけれども、私もなれない中でね、ちょっとやってみました。そしたらレク森ということでは本当に素晴らしい森林のあれが出てきました。そして１０月に行われた木育フェスタの募集要項等も確認できたところですが、残念ながらですね、一番最初のレク森「お知らせ」という部分のレク森の写真の下をぐーっと見ていくと、お知らせ３年間の事業やった実績が載ってました。その更新がですね、２０１７年４月２５日で、以降最新の情報が更新されていないと、この姿勢というのはですね、いかななものかなということで、町政懇談会の折にもホームページ情報伝達については各課長決裁で載せるということになってますけどもこれ、どうなんですか。委員会のそれぞれの担当部署があるわけですが、そういった部分はその担当部署の職員が自ら更新するのか、または委員会の中で誰かがやるのか、それともホームページと同じく総務課の方でやられているのか、そのへんはどういうふうな状況になっておられますか。 教育委員会主幹 町のホームページ、レクの森ブログなどの情報発信についてですけども、確かにおっしゃっており今年度につきましては４回程度、ヒグマ情報と木育フェスタのイベント告知、前年につきましてもヒグマ情報のみ４件。３０年度につきましてはゼロ件という実績になっておりますが、教育長の答弁にもありましたようにコーディネーターがいなかったことで業務に滞った点があったことは否定できないということです。コーディネーターを募集しておりましたが、今年度は募集しておりませんが、募集していましたが採用に至っていないと、応募が無いという状況の中
------------------------	---

		でコーディネーターがいない。そういった中でこういった情報発信もちょっとままならなかった点がありました。ただ、これをですね、これからコーディネーターがいない中であっても担当職員の方で可能な限り情報発信をしていく必要があると考えております。ただですね、やはり限られた人員配置と予算の中で対応していくってことになりますのでこのへんはまた連絡協議会の方々と協議をしながらできるだけ情報発信に努めていきたいと考えております。
議	長	10番 佐々木議員
佐々木議員		本質的な答弁がなっていないのでよろしくお願いします。
議	長	教育委員会主幹、佐々木議員が質問したのは2017年からブログが更新されていないと。それはどういうふうな理由で更新されていないかと。その理由の説明がなかったという。
議	長	教育委員会主幹
教育委員会主幹		更新されていない理由、一応ヒグマ情報という形で数は少ないですけども更新しておりました。数が少ない理由としましては、コーディネーターがいなかったということになります。
議	長	10番 佐々木議員
佐々木議員		あまり深く追求しませんけども、要するに担当の部門の職員がそういった情報提供でインターネット環境、ブログ含めやるのか、それとも総括する委員会は課長さんおられませんけども、その方がやられるのか、それともホームページ含めそういったインターネット関係の情報発信は総務課が一括窓口になって課長決裁に基づいて載せる体制になっているのかどうなのかという、そこが答弁ありません。簡単にご答弁お願いします。
議	長	佐々木議員、もう一度そのホームページの箇所をもう一度話してください。

佐々木議員 議長 教育長	レクの森ブログ。 教育長 今議員のご指摘の点はそのとおり、ごもっともです。ご指摘の点についても含めて否定はしません。ですからそれについて鋭意改善を努めているということで今教育委員会主幹の主幹もお答えしたつもりです。なぜ、どうしてというところについてはこの答弁の中に全部書いてあります。お話申し上げました。ただ、1点ホームページの情報発信の重要性については私も非常に同感と言いますか、感じておりまして、私が29年の秋に着任してから例えばこのレクの森ブログもそうですけれども、実は学校ホームページもありませんでした。学校ホームページもブログすらもなかったんです。それを集約して作るって、更にはそれをホームページを開設して、今はできるだけ恒常的に更新するようにして非常に評判を得ております。今これからもこういった情報発信については、議員ご指摘のとおり鋭意努力して参りたいと考えておりますのでご理解ください。
議長 佐々木議員	10番 佐々木議員 理解できないですけども理解しました。これはホームページ関係、インターネットとブログの関してはこれ、おそらく委員会だけの問題でないと思いますので、後ほど別な形で質問していきたいなと思います。それでレク森ブログにはですね、2年度の熊の出没、木育フェスタ含め熊の発信情報がありましたよと、私は木育フェスタの部分しか確認してませんけども、そういう状況ですけども、私本当に展示館閉館になった折どうなっているのかなというようなことで現地の方にも行って参りました。そしたらですね、肝心かなめのみんながインターネット環境の整った人

議 教 育 長 議 佐 々 木 議 員 長	ばかりが入山するわけでないですよ。やっぱり入り口とかそういう危険を知らせるということになって何か所かありました。熊出没状況。ところがですね、いい取組だなということになってますけども、今年令和2年に何も載っていませんよ。これもですね、熊出没状況、2年前のものしかないんですよ。今年の最新情報、インターネットとかブログでは発信しているかも知れないけども、現地の入り口にそういう対策と言うかやってくれないと。この森は危険ですよということをですね、きちっと知らせるためには1か所でなく、想定してトイレ側のこっち側にも3ヶ所も、4ヶ所もそういうふうな工夫が必要でないかなというふうにも感じたところであります。これについてはいろいろそういうことがあったよということで3年度開設に向けてきちっと整備していただければというふうに思う所です。 それで5点目にですね…。答弁する。 教育長 今整備をされていないという表示のことですけども本教育委員会の職員は熊出没の際もすぐにそこに足を運んで掲示をし注意喚起をし行っております。何かのお間違いでないかなと思います。以上です。 10番 佐々木議員 間違いありません。私昨日行って確認してきました。きちっと2年前のものしか掲示されておられません。それはきちっと教育長も行って確認していただければというふうに思います。 それで5点目のですね、私もいろいろと深堀していろいろレク森が出来て以来の教育林の保存計画というの、どうなっているんだというようなことでいろいろと詳しく勉強させていただきま
---	---

した。そしたらですね、この連絡協議会というの、何か保存とかそういうふうな部分考えると大変大きな、大きいというか比重の重い団体だなというふうに判断したところであります。それがですね、コーディネーターが不在からですね、よくて1回、ここ何年間は全く開催されていないという部分の問題もありますけれども、何よりもですね、会員数が連絡協議会の体制になっているのかという大きな疑問が一番大きな問題です。当初はもりもりクラブだとか野鳥の会、町内会の関係者等いろんな方々が入った中での連絡協議会の体制であったわけですがけれども、これはですね、そういう部分を改善するためにですね、会員の確保に向けた取り組みをお願いしたいというふうに思います。

次6点目です。この希少植生ということで外部委託モニタリング提案というようなことで則って実施するという答弁でございます。そのような形で進めていただければなというふうに思っているところです。

それで最後ですねいや7点目ですね、小学校と連携した教育林の活用というようなことで遠足の形で取り組みされていますよということで、良い取組しているなというふうに思ったところです。それで私の方からもですね、提案と言うか提言と言うか、取り入れていただければ嬉しいなと思うこととお話させていただきます。総合的な学習の時間活用なるのかどうか分からないですけれども体験学習を進めるということでレク森の活用ということで学年別の散策コース活用による野外学習を進めてはいかがかなというようなことで、一つには低学年は見本林、そしてまたもうちょっと丈夫と言うか元気な学年についてはミズバショウの群生群をきちっと見て回る。そして高学年に関してはレク森標高、高くて240メートルということですが、ヒバ爺さん、ヒノ

議 長 教 育 長	キ、ブナ婆さんコースを行ってですね、そういった野外学習を取り入れてはどうかという提案があります。これについては今すぐどうのこうのという答弁は、どうでしょうか。 教育長 まず何点か、先ほどの安全確保についてですけども、実は昨日も半日かけて同教育委員会の社会教育担当主幹、係長、主事2名回っております。全部点検確認をして誠意をもって議員のご質問にお応えすべく回ってきて、危険な箇所には掲示をし、実際行ってきております。そしてかかり木である倒木の点検も行っておりますので先ほどのようにどうもそれが行われていないことに関してはご指摘違っていますということでご確認いただきたい。 それから小学校と連携をした教育林の活用についてもこれはご意見として承っておきます。さらには付け加えるとすれば中学校はレクの森ではありませんけども北斗市と連携したような自然教育林であります自然環境の活動をきちんと特別学習の中で行っております。その点は非常に今ホームページで各小中学校、先ほど申し上げましたようにかなりの頻度で更新しておりますので是非ご覧いただければと思います。それも本町の町のホームページ、ホームから「教育」をクリックしていただいて、そうすると「学校ホームページ」という欄が出てまいりますので、それをクリックしていただくと各学校のホームページにつながっていくようになっております。 それから、希少種のことはご意見として承って、以上でよろしいですか。（よろしいですの声あり）
議 長 佐 々 木 議 員	10番 佐々木議員 分かりました。教育長、分かります。深くは追及しません。

議 町	最後の部分です。専門職員採用ということで平成２９年度以降年に２回あれしてもなかなか応募がないよということでございますけれども、関連して町長にお伺いします。平成１２年か１３年、どちらかと思うんですけども、３億５，８００万円で８９ヘクタールを教育林として譲り受けたと、町長は農林課長、助役、町長というようなことの立場ですけれども、どう教育林というものとらえているんですか。 町長 教育林としてとらえています。いずれにしてもあの山を買う時には道指定の教育林という中で購入した経緯がありますから。それを敢えて町は町の財産として、そして遊歩道、４コースか確か５コースくらいあって、そのヒバ爺さんの方に回るやつとか池の方に回るやつだとかいろいろコースがあるわけです。そのコースの中を要するに当時は革靴でも歩けるようにというふうな自然観察林ということでこれは大事に使いましょうということで国有林から買いとったものであります。今思うとあそこには蓮の池があって、蓮の池に橋がかかっているんです。ややこしいんですけど。蓮の池あってそれに橋がかかっているものですから、その橋が腐って、それこそ架け直し何回もしてきたんですけども、その橋も含めて観察者に向けての事故のないようにということでいろいろ部分を止めたり、あるいはすぐ直して、渡らしたりと、そういうことはずっと今までしてきたわけです。ただそこで私も経験あるんですけどもあの観察林、非常に町外の人が多く入る場所でした。一度私、細畑という議会議長と一緒にあそこへ入ったことがあります。道営事業でその川を整備する時に。そして一緒に行った時に知らない人がいっぱい入っていて、鳥の人、草の人、川の人、趣味がバラバラでね、鳥の人が草原走って歩けば、その花の人は怒ってい
----------------	---

て、喧嘩してどうのこうのと、そういう場所で。だからこれはね、やはり遊歩道をきちっとしなきゃこういうことが起きるなと当時は思ってね、やっぱり当時は造材の会社に遊歩道の整備を、草刈りだとかそういうものを毎年したもんです。ところが、何年か後にその草か鳥か知らないけどもそういう団体がですね、草刈るのはだめだといった調子のえらい注文をつけて草刈りを中断した経緯があります。そんなところに町が管理すべき財産をよその人に草刈るな、枝切るなっていう話になるのかと、こういう問題がありましてね、私は、いや、間伐もするし枝払いもすると、それは枝払いしてはならんと、そういう注文が来てましたけれども、私はその時はやりました。もう枝も払ったし、倒木も全部処理させて遊歩道を革靴でも歩けるような方策にしました。以来ずっとこうきたわけですがけれども、このコーディネーターが、女の子がとても一生懸命な子どもで、詳しい子どもでね。親もちょうどこのコーディネーターやっている人でその子が教育委員会に配置になってやったんだけども1年間の契約が5ヶ月でやめちゃうというふうな、こういうふうな当時の経緯があります。なかなかその中でうまくいかないという話なんで、確かに職場というものはそういうものだなと思いながら次のコーディネーターを探そうと、こういうことでいろいろと募集をかけていました。なかなかこの種の職業の人っていうのはなかなかつかむことができなくて未だに募集かけてもつかまらなないと、こういうのが実際の話。ですから今佐々木議員が言うようにいいコーディネーターをさっさとつかまえるという話になるけど、なかなかこれはさっきの保母さんと同じ話で、なかなかいい人すぐ募集かけて来るというふうな状況にはないということも理解していただいてですね、これからいずれにしても機会を見つけながらそういう専門的な方を募集するというふうな考え方ではいるわけであります。

議 長 佐々木 議員	10番 佐々木議員 町長の認識と私の認識、実態は大きくずれております。野村コーディネーターから女の子が5年勤めて、今現在平成28年度ではおられましたけども、今現在募集かけてもいないという実態であります。平成28年決算ではコーディネーターということで予算計上は200万円ほどという形で進んできているのが実態です。おやめになったのもやっぱり待遇が悪くなかったと、ということで条件のいいところに行かれたんでないかなと私は判断するところです。それで年2回募集かけていますよというようなことなんですけども、平成2年に限っては任用職員採用募集のこれにも載っていないということです。これ、採用に予算計上ないっていう点を町長、どういう判断で今年度しなかったんですか。
議 長 教 育 長	教育長 今のご質問について何点かの形になりますがお答えします。 まずですね、コーディネーター待遇でという、議員がお手元に用意されたと言いますか、その情報は確かに待遇、金額という点ではお思いになられると思うんですが、実は先ほど話題にのぼった大変優秀であったというコーディネーターの次に再就職した先の町の待遇はというと月1万円ちょっとくらいしか違いません。最初の募集枠の募集しているコーディネーターの賃金ですね。ですから実は待遇という点に関して何かとても悪いんじゃないかとイメージが先行していく方向に今お話を展開されたように思われますが、決してそうではなくてちゃんと町の中で今であれば会計年度任用職員、町における会計年度任用職員としての採用になるわけですから。それはきちんと教育委員会のみならず全体の中で町長が先ほどおっしゃったようにきちんとバランスを

議 長 佐々木議員	考えての採用しているというのが事実です。もちろん、その中でいろんな待遇のありかたに関していろんな協議や模索をしたことがないかという、そんなことはありません。そうしながらの今だということの一つご理解いただきたい。 2つ目は先ほど町長が今後そういう専門的な人というのはそれは私が申し上げたいいわゆる持続できる新たな体制をコーディネーターがいなくても、コーディネーターがいつ来て、いつやめる、それが分からない状況ではなくて、いなくても維持できる、つまり次にきちんと持続可能な引き渡せる体制をしっかりと作っていく、その先、この将来、またいろんな形で組織の形態とか在り様が変わった際にはそのようなこともあり得るという意味での町長のお話だというふうにご理解いただければありがたいなというふうに思います。以上です。 10番 佐々木議員 待遇云々ということではなくて、だからそもそも任用職員採用、これが大きな問題でなかったのかなというふうに私的には判断するところです。それでレク森ということについては、今年の町政懇談会でも出ましたし、私どもの議会報告会の時も館・鶉・下地区というようなところでも間違いなく要望事項として挙がってきている案件でございます。そういった中でですね、私ども所管事務調査を行っております。30年度の所管報告ではですね、管理、魅力発掘や情報発信のため早期コーディネーター配備が必要ですよという報告をしてございます。所管調査、令和元年ではレク森有効活用、企画、案内、管理体制からしてもきちっとやっぱり専門職員の配置が必要であるということをおっしゃっておられます。そしてまた、今年2月にですね、中学生議会でもレク森のピーアールして厚沢部町の活性化に結び付けてはどうだというような提言がございまし
----------------------	---

た。私も昨日きちっとやってますよということなんですけども、レク森の看板がですね、自然に溶け込んでいるっていう中学生の意味が分からなかったんですけども、分かりました。何と言いますか、コケが生えてはっきり見えないから自然に溶け込んでいるんだなという部分で理解できたところであります。そして中学生も言っておられた専属ガイドを雇用してきちっとイベントを開催してやってこられたらどうだということです。という裏にはですね中学生ですのでそれ以前の小学生の時代にですね、数々のレク森を活用したイベント講座に出席していたことの記憶に基づいて中学生になっていって見たら全然レク森のイメージが変わっているということに基づいた中学生議会の質問でなかったかなというふうに思うところであります。

町長はレク森は町の財産ととらえていると。町長、これ看板だめになりましたって、ぐっと上げればすぐに一番最初にぼんと出て来て、確かにですね私ども平成29年所管事務調査で草刈の回数を増やせというようなことを提言しました。それ以降はですね、きちっとお金かけて草刈り等はやっているけども、完全かなめのレク森に行っても何ら専門知識を得られるような体制になっていないということです。それはやっぱり同じレク森を活用してもですね、だから何と言いますか総合的な学習の話を活用すると生きる力に結びついていかないと思うんですよ。また、私も若い頃と言うか、農協青年部の時に厚沢部町のご支援をいただいてアメリカにも行きました。現地の通訳はですね、国際人というのは英語をしゃべるだけが国際人でないんだと、自分の家族、地域、友達、そういった部分をですね、自身を持って誰とでも話すことができるのが国際人で、そういった部分からいくとやっぱりレク森のうちのねヒバ爺さんのあれはね、とこれだけ一つ覚えてただけどもどこにも引きを取らないと思うんですよ。屋久島の森の木見ても当然比較対象にな

議 議 町	るし、「こっちもすばらしいけども、うちのも素晴らしいな。」ということになると思うんですよ。本当にいい方向に行くんでないかなと。そのやっぱり規則となるのは、これはこうこうこういうあれでこうなんですよということがなかったら、ただ見たって「ああ大きい木だなあ。」ということしか感じないと思うんですよ。その体制をきちっと整備するのが大事でないかなというふうに考えます。それで遊歩百選にも道内で3ヶ所のみ選ばれているという部分もございます。本当に山というのは一回りするだけでストレス解消してリフレッシュできる場所であります。私はですね教育林のですね、生涯学習の場として活用していくのが大事でないかと、そしてまた看板にも示されているとおり約558種類の自生している豊かな植物相の貴重な自然環境をきちっと次世代に残すということを考えるとコーディネーターを確保した中で取り組むのが大事でないかというふうに思うところであります。 それでですね、最後の質問になりますけど、先ほど浜塚議員が質問されておりました観光の拠点となる道の駅、これとのレク森、今後の展望はどうなるんですか、町長、どういうふうに考えておるんですか。町長、最後の答弁をお願いします。 直接質問とは関連性ないとは思いますが、町長、答弁をお願いします。 町長 レク森と道の駅との係わりはどうするんだと、いい話なんです、これはね。私、やはりレク森という貴重な財産をいかにピーアールするかと言うと、せつかく今回整備する道の駅のお客さんも是非このレク森に足を運んでほしいというふうな気持ちでいっぱいであります。というのは、あそこで食事しようと休憩しようと、レク森と実は道の駅の右側にあります公園と実は上でつな
----------------------	--

議 長 佐 々 木 議 員	がっているものなんです。だからあの階段あるでしょ、階段。あの階段を今ちょっと階段壊れて ますけども、階段上がっていくと、てっぺんに行くと展望台があってその後ろからレク森にまっ すぐ入っていけるように歩道がついています。ああいう中でいかに連携した場所にするかと、こ れは非常にこれからの大事なところであります。ですから、このレク森というものは単なる植物 愛好家、鳥の愛好家、そういうことばかりじゃなく一般の人もどんどん入って行ってこの素晴ら しいヒノキを見る、クロマツを見る、そういうふうな誰でも興味を持てるような、そういう場所 にしたいと、そういうことからいくときれいな管理をしなきゃいけない。こういうことは、先ほ どからは私どもは言っているんです。管理はきちっと町が進めて、そしてその道の駅との連携を なんとかつなぎたい、こういうふうな思いであります。そういう考え方が私は以前から持ってい ました。こういう中でレクの森の整備というものと道の駅と是非ドッキングさせた、そしてこれ からの町の名物場所にしたい、こういうふうな考え方をしております。いつの段階でレク森の中 の整備、どの程度するか、これは今佐々木議員が言うようにちょっと言っていること、コーデ イナーだのなんだのって言っていることとちょっと方向は違いますが、やはりそういう人 達がどんどん入っていけるような、そういう場所に変えて、こういう自然が厚沢部にあるんだと いうふうなアピールをどんどんしたい、そういうことによる開発整備はどんどんしたい、こうい う考え方にあります。 10番 佐々木議員 このレク森をとおして行政と言うか行政の進め方に関して数々の疑問、問題点を発見いたしま した。ありがとうございました。以後また、それについて提言を含めですね、一般質問させてい
--------------------------	--

議	長	たきますということを申し添えまして私の質問を終わります。ありがとうございました。
議	長	一般質問の通告は以上であります。これをもって終結します。
議	長	審議の途中ですが１５時１５分まで休憩します。（１５：０５）
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。（１５：１５）
議	長	これより議事に入ります。
議	長	日程第６ 議案第１号令和２年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	税務財政課長
税 務 財 政 課 長	長	議案第１号の令和２年度厚沢部町一般会計補正予算（第８号）の内容について説明いたします。（議案内容説明省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	最初に歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は８ページから１５ページまでです。
議	長	２番 山崎議員
山 崎 議 員	員	９ページですね、農林水産業費負担金であります。国営相和地区農地開発事業費過年度負担金、４６０万円でありますけれども、このちょっと内容説明をお願いします。何件分なんでしょう。私の考え方はこの相和地区の過年度の負担金というのは１億４，０００万円とか１億５，０００万円というのが全てそれは過年度負担金だと私は思っていますけど、それが４６０万円というのはちょっと金額が少ないと思っているんですが、これに対しての認識をどういうように理解すればよろしいでしょうか。

議長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 まず今回ですね、１１月時点の歳入に基づいて補正予算４６０万円の増額ということで組ませていただいております。当初予算が４００万円ございますので、その時点の納付というのは８６０万円納付したということになります。こちらにつきましては３件分でございます、一番大きいのが１件財産処分によって全額納付したいという申し出がありまして、その財産処分が終わりましてすでに納付されております。また、１件が毎年早めに定期納付されている方がおりますのでそれが１件。また随時の徴収で１件ということで３件分で８６０万円となっております。 また、ちょっとご質問にはないんですけども、現在の状況ですけれども、滞納繰越は１１件で概ね１億５，２００万円でありました。現在ですね、２件が完納いたしまして残りは９件で滞納残額が１億４，２７０万円、概ねですけれどもなっております。今後の徴収見込みということに関しましては更にもう１件、相続財産管理になっているものがなんとか年度内に終了できそうな形になってきましたのでそれが入ると仮定しますと今年度の残りはたぶん８００万円から９００万円くらいの処理が可能とは考えております。 以上です。
議長 山崎議員	２番 山崎議員 今説明いただきましたけれども、それでも１億４千万円、もうちょっとオーバーにあるわけなんで。これは過年度の負担ですからね。もう本来ならば償還終わっているお金ですから、本来であれば１億４千万円ずっと入ってくれば私は手をたたいてぱっと言えるんですけども、１億４千万円残っているうちたった４６０万円入ってきてそれでどうのこうのっていう評価はできないんで

議 長 議 長 農 林 商 工 課 主 幹	すよね、やっぱし。議会終わってから協議会の方でも説明もらえると思いますので。これ補正ですからね、４６０万円は私はよしとします。けれども本来ならば過年度負担というのは１億４千万円あるってということだけはやっぱしきちっと伝えておかなければならないし、その償還とか滞納未収に対してどう処置をするかということもきちっと、今すぐということでないんだけども全体会のその中での説明を求めたいと思いますので、資料を一つ提出願いたいと思います。 以上です。 山崎議員、その資料の提出は本会議で今日中の資料提出ですか。 農林商工課主幹 山崎議員からご指摘のとおりやはり全て過年度の負担金ということは間違いございませんので私どもの可能な限り早期に徴収したいとは考えておりますがやはり現状の条件、また納付を最大額にするという意味ではなかなかそうはいかない面というのもございます。 資料につきましては、議員協議会ございますのでそちらの方で今答弁した内容と同じものを準備しておりますのでまたいろいろとご意見等いただければと思っております。 以上です。（それでよろしいですの声あり）
議 長 議 長 山 崎 議 員	ほかに歳入全般について質疑ありませんか。 ２番 山崎議員 １１ページですね、民生費の道補助金であります、２４７万５千円、これ、子育て支援対策事業費補助金というような形で補正されているわけでありまして、この子育て支援対策事業費というの、具体的にちょっと内容説明を求めたいと思います。どのような形で補正って

議 長 保 健 福 祉 課 主 幹	いう形になったのでしょうか。 保健福祉課主幹 子育て支援対策事業費補助金について御説明いたします。これにつきましては、昨年度より幼児教育、保育の無償化が始まりました。これと関連しまして、あと子育て支援施策の円滑な実施に向けて国の支援が受けられるものとなっております。この国の支援を活用しましてですね、無償化、また子育て支援の円滑化に向けてこども園の中における対応マニュアルですとか、関連法令等の整備、整合性を図っていくということで国の支援１０分の１０をいただきましてマニュアル化、あとは業務体制の構築を図っていくものとなっております。 以上です。
議 長 浜 塚 議 員	８番 浜塚議員 １０ページです。１目の総務費国庫補助金、これ見ますと特別定額給付事業、それから新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、三角になっているんですけども、コロナのまだまだ納まらない、いつ納まるか分からないという状況で、これ減額された理由というのはどういうことなんでしょうね。
議 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 １０ページの右上から２つほどは全国民に今回１０万円支給された分の、上が事業費の方は一人１０万円の方です。それからその下がそれに係わる役場の事務費、時間外ですとか郵送料ですとか諸々のものを事務費の減額となっております。 ちなみにですね、８月でこの事業終了確定しております。支給対象者がですね、３、７３６名

議 長 浜 塚 議 員 議 長 総 務 政 策 課 長	の 1 0 万円ですから、3 億 7 , 3 6 0 万円ということで今回の事業を完了しております。 それらからその下の事務費の関係ですけれども、諸々の想定される項目をですね、予算計上させていただきましたが、このうち一番大きいのがですね、要するに住民の名簿と言いますか情報を業者に委託する委託料というのを計上しておりましたが、電算会社に確か 5 0 0 万円近い委託料だったかと思いますが、それを自前でと言いますか、うちにある住基をですね、データ変換、こちらの方でさせていただいて、その中で処理したことによってその委託料がなくなかったというのが主な減額の要因でございます。 それから 3 番目にありますのが、各今回のコロナの感染対策でいろんな事業展開しておりますけれどもそのうち一番大きいのがですね、今役場裏で感染対策の備蓄倉庫を建てておりますが、その建物が主に大きくて約 1 千万円ほどの減額となっております。あとプラスのものもありますが、それらを相殺してマイナス、鱗の 7 2 1 万 2 千円という形状になってございます。 8 番 浜塚議員 1 千万円ってとんでもない金額だと思うんですけども、それなんでそんなに変わったんですか。 総務政策課長 確か当初の予算計上の段階では 5 千万円程度見ていたかと思います。その後実施設計やる段階で面積はほぼ変わらなかったと思うんですけども、要するに中の設備的なもの、必要な物、必要ないもの精査したうえでですね、ほとんど給水だとかそのへんはもうありませんので、主に電気系統だけかと思いますのでそのへんを考慮しまして約 4 千万円くらいで納まったという設計で今回落札して、これだけではないですけどもおよそ 1 千万円近く減額になったという状況でござ
--	--

議 長 議 長	います。 ほかに歳入全般について質疑ありませんか。（発言する声無し） それでは次に歳出の質疑に入ります。歳出は款ごとに行います。最初に 1 款議会費について、ページ数は 1 6 ページです。（発言する声なし）
議 長 議 長 上 戸 議 員	それでは次に 2 款総務費について、ページ数は 1 7 ページから 2 1 ページまでです。 7 番 上戸議員 1 8 ページの 7 目の財政調整基金費 1 億円なんですけども、この金額ってのは公共施設整備基金積立金に繰り入れすることになっているんですけども、これ収入としては今回計上しなくてもいいっていうものなんですね。
議 長 税 務 財 政 課 長	税務財政課長 はい、財政調整基金の 1 億円につきましては、歳出でまず大きいところで一般管理費のところ で一般財源、人件費が 4, 6 0 0 万円ほどおちていると、歳出がその分余ったというか浮いた状態 になりまして、このプラス 1 億円にするためにですね、歳入の方で地方交付税だ 3, 4 0 0 万 円であったり、繰越金の方で 1, 3 0 0 万円であったり、それらを充てましてこの 1 億円という 財源を作ったという形でございます。
議 長 上 戸 議 員	7 番 上戸議員 いや、私が聞いているのはそういう内訳でお金余ったところでなくて、この 1 億円を費用として計上しました。片方では収益として計上しますというふうな両建ての経理をしなくてもいいのかっていう単純な質問ですけども、それについてお答えしてください。

議 長 税 務 財 政 課 長	税 務 財 政 課 長 おっしゃられていることは歳出で1億円出て来ているのに歳入で1億円出てきていない、歳入歳出予算っていうことですよね。要するにここは1億円の一般財源を集めて1億円を積むと、要は歳出で余っているところ、さっき言ったとおり4千何百万円あるのでその分を補うために一般財源の歳入をそこに補填して1億円として積むということでご理解いただけないでしょうか。確かに歳入が無いのが不思議な所があるのかもしれませんが、とりあえずそういった、4,600万円とそこに合わせた歳入で一般財源を見て1億円としたいいうところでございます。(分かりましたの声あり)
議 長 中 山 議 員	1 番 中山議員 19ページになるんですけども、地域活性化事業費の説明、14目あるんですけども、これ内容説明しているわけですけども、この内容もうちょっと詳しく、何名の分なのか、それから何月からの支給になるのか。そのへんについての、これ説明書読んでもちょっと理解できないので、説明していただきたいと思います。
議 長 総 務 政 策 課 長	総 務 政 策 課 長 当初予算で地域おこし協力隊の従来の何と言いますか報償費ですか、人件費を新人で16万7千円、2年目以降はプラス確か1万円ずつの増額というような報償費の支給で1名は現在はまだ活動中の1名、17万7千円だったと、ちょっと年度途中からまたちょっと増えてきますけども、その方と新人で3名、これが16万7千円ということで計上しておりました。今回この4月からですねうちの庁舎内の臨時職員もそうですけども、会計年度任用職員ということで制度が変

議長 中山議員	わりまして、また特別交付税の中で一人あたりの人件費を確か240万円まで増額なったよというのも考慮しまして16万7千円から今回21万1,200円ということで支給しております。その増額になった分で今回この補正額を計上させていただいたということでございます。それが4人ともそのような形で計上しているということです。 1番 中山議員
議長 総務政策課長	今現在、したら課長、4名の地域おこし協力隊がいるということになるんですか。それと、もう一つ町長、座談会で話していた中館地区に入ってくる協力隊員もいるって話も聞いたんですけどもその方の手当というのは何月から入ってきて今度、来年度の予算になってくるのか、それとも今年度この予算の中で見ていかなきゃダメなのか、そのへんについてももう少し詳しく説明してください。 総務政策課長 まず4人の内訳でございますけれども、1名はもう今2年目といいますか、もう間もなく3年目に入るのかな、お一方農業の関係でお一方、それから素敵な過疎づくり(株)に所属しながら今いろんな厚沢部町内の特産品を使った商品開発を目指しているという方が今1名、それから、公営塾のスタッフで4人のうち2名が今度協力体制度を活用しているという内容でございます。
議長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 ご質問にありました、これから来る予定の協力隊のお話でございますが現在着々と進んでおりまして、経過としては今年7月に短期就農体験ということで受け入れまして、こちら担い手協議会の方で受入れをしております。その後意思確認を行いまして、意思確認というのはもちろん来

議 長 上 戸 議 員	る方、そして受け入れる、第三者継承される方、その双方の合意のもとに現在、来年４月から移住して３年間の修行を経て引継ぎをしたいということで今進めております。 以上です。 ７番 上戸議員 今中山議員に関連する質問だったんですけども、この付帯説明資料の中に１ページのところに下の方にその他経費２００万円ってあるんですけども、４４０万円のうちその他経費２００万円と。この２００万円というのは何の経費になるんでしょうか。
議 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 例えば農業でありますと農業活動に必要な資材等ですとか、そういう何て言うんですかね、活動に必要な経費をですね、今回の補正には出てきておりませんが、当初予算の中でそれらの経費を見ておりますので、消耗品であったり備品であったり経費を見ておりますがそれらの経費が特別交付税ではこれだけ経費見れますよ、というところの説明でございます。
議 長 上 戸 議 員	７番 上戸議員 今のやつはそれでいいんですけども、今度１８ページの企画費の中でこの付帯説明資料に書いてますけども、バスの運行費の補助金１７６万円ほど計上してありますが、これは今年特別に計上するという形だと思っておりますけども、例えば函館行きの便は何便あってどうしても採算が採れないようであれば減便するだとかそういうふうな動きはあるのかなのかということをご説明をお願いしたいと思います。
議 長	総務政策課長

総務政策課長	今回予算計上、プラスでさせていただいておりますのは大きくは今年ですね、コロナの感染拡大で乗客数が大幅に減ったというのがまず一つ原因でございます。今回さらにですね、上の生活維持路線バスにつきましては稲見方面、それから富里方面の、こちらも若干コロナの影響で少なくなっているというような現状で、補助金の要請があったところでございます。下の地域感染系統バスっていうのがこれ、江差から函館に行く、２２７通っていく路線でありまして、今回民間のバス会社さんの方で国交省に対してもそのコロナの感染対策で補助金要請だとかしているところでございますが、今のところそういう動きがないということでうちだけでなく江差町も絡んできますけども、その運行経路に基づいてその赤字補填分を今回補助金要請があったということでございます。
議 長	7番 上戸議員
上 戸 議 員	今の説明であればこの地域幹線系統バス運行費補助金というのは厚沢部と江差２町で負担するという形になるんですね。
議 長	総務政策課長
総務政策課長	はい、そうです。
議 長	7番 上戸議員
上 戸 議 員	当初は函館に行くバスの補助として１千万円ちょっと計上していたと思うんですけども、それもあれですか、江差と厚沢部だけっていうことになるんですかね。
議 長	総務政策課長
総務政策課長	当初であげているのは、あくまでもこの国道２２７、函館に行く路線は入っておりません。

議 員 香 川 議 員 議 長	全て生活維持路線ということで江差から稲見、それから富里方面、これらの補助金ということでございます。今回出てきたのがこの国道２２７の幹線道路の補助金が新たに要請があったということです。 ちなみにですね、平成２４年に一度国道の幹線ですか、の補助金を支出した経緯があります。その時はコロナではなくて国の補助金制度が変わった年で、その分がどうしても国が援助がもらえないということで臨時的に江差町さんもそうですけれども各町で分担して補助金の支援をしたという経過がございます。 ６番 香川議員 上戸議員と同じ項目の今の企画費のバスに関しての事項なんですけれども、説明書きにも江差高校臨時休業や外出自粛制限の影響により利用者が減少したと書いてありますけれども、私が見る限り普段コロナ関係ない時期でも本当に江差高校の高校生本当に乗っていないなと思うんですよね。私の会社の前もバスの停留所になっているんですけども、誰も乗っていないんですよね、朝。それでその代わり例えば８時半くらいに江差高校の下を通ると送りを終えた親の車が長蛇の列なんですよね。ということは、はっきり言えばバスに高校生ほとんど乗っていないんですよね。はっきり言えばもう親が送り迎えしている状況であるんです。それで聞くとところによると乙部町はバス会社に対してでなくて高校生個人に対して定期代補助出しているっていう話なんですよ。今回こういう事態もあるので例えば今後の検討課題として補助金を個人に出す、そういうお考えはないかどうかちょっとお尋ねしたいと思います。 町長
--	--

町	長 だんだん議案から曲がってきた。いずれにしても今香川議員が言われるように他町ではやっているところも確かにあります。このバスの補助金については、それこそ何十年も前から国が全面負担するという条件の下で今までやってきたわけです。基本的なものは国が全額100パーセント国が負担するというので我々も地元で負担するんならバスなんていないよと、独自のバス走らせるよと。こういう考え方、昔からあるんです。けども国が全面ここで負担しますよというふうなことでずっとバスってのは今言われる誰も乗っていないバスがからから走ってもこの金は払ってください、その代わりにその生徒にバス賃を補助するということは、それもやりながら生徒にも補助金を出すと、こういうやり方が今乙部でやっています。なんでそういう話をするのかというと非常に厚沢部町は江差高校の生徒がものすごい少ない町なんです。これね。江差・上ノ国・乙部、こう近隣見ても厚沢部の子どもって非常に江差高校の生徒が少ない。今年が若干よその町に並んできた人数になります。そんなことですのでともと議員の方で質問されて、これは江差高校の生徒に支援するべきだという議員さんがおりました。おりましたけども人数が少ない中でじゃあ函館や札幌に行っているのはじゃあどうするんだって、こういう話の中で当時はおしゃかになったと、こういう経緯があります。今年、去年の4月には大変江差高校の生徒、当町も増えましたので、今みたいな話はこれから近隣等を見ながら検討する余地があるのかなと、こう思っております。ただ、今これからも続くのかどうかというこういう問題ありますけども、そのへんも父兄の方々はおそらくやうちも補助金だしてほしいというふうな考え方があるんだろうと思いますけど、果たしてバスに乗るのかどうか、これもう全く軽四の隣さ乗せて走っているのが大半ですから。こういうことがありますのでなかなか厚沢部としてはやりづらい補助だなと、
---	--

議長 山崎議員	こういうふうに思っているところです。 2番 山崎議員
	ただ今の生活バス路線、上戸君、香川君、それから地域おこし協力隊、中山さんと関連の質問ではありますが、まず一つはこの53万6千円、それから122万4千円、これは一般会計から補助として出ているわけですが、これをはじき出した根拠をまず教えてください。どういう根拠で、大した大きな金額でもないんだけど、その前段としては函館バスに対しては1千いくらか国からの補助もあるし、それを運営費として出しているわけですから、町としては。今回これまたコロナの関係で利用客が少なくなったから出す。なんで53万6千円ってのはじき出す数字の根拠をまず、どういう根拠でこういう数字出てくるのかまずこれを教えてほしいと思います。 それと同時に地域おこし協力隊ですが、今いろいろね、それなりの地域活性化という大義の元で…。
議長 山崎議員	山崎議員、一問一答方式ですから、先に公共バスの件だけで質問をお願いします。 先に、したらバスの関係説明をお願いします。
議長 総務政策課長	総務政策課長 まず生活維持路線バスの補助金のございますけれども、現在9系統で稲見、館方面含めまして9本の路線で運行されております。ただし、江差町さんとそれから厚沢部町の運行距離でかかった経費、それから経費のうち当然運賃等収入差っ引いた残りの部分をそれぞれの町村で赤字分を補填しているという状況でございます。前段でも申し上げましたけれども、その経費を賄うだけ、要するに運賃で賄えない分を申し訳ない、コロナの影響もあって、今回五十数万円を増

山 崎 議 員	額で補助申請されたという状況でございます。 だから答えてないってば、どういう根拠で53万なにがしって数字が出るのか。それから12万4千円っていう、どういう計算の基でこの数字がはじき出すのかということを質問しているんですよ。ちょっと計算してみてください。私、なぜこういう質問しているかというと今上戸さんなり香川さんが言った質問と関連するんですよ。普段見ても函館バスにお客さん何も乗っていないんだから。私の方、館から来るバスも良く見ますけども、ほとんど乗っていないです。あれなら軽トラのバスでもいいですよ、函館バス。一人か二人だもの、乗るの。それでもあの大きいバスで走ってくるんですよ。それで採算合わないから補助金お願いしますって、それはずいぶん虫のいい話だと思うんですよ。だからどういう根拠でこの数字が出るのかっていうことを私は教えてくださいってことなんですよ。本当にね、今まで大きなバスがね、半分でも満杯になるだけ乗ってきたのがコロナの関係でがたって減ったってことは認識としては分かりますよ。普段から乗っていないもの、コロナも何も関係ない気がするんだけどね。それがなんでこういうね、それもさ、前はもう事前に1千万円以上のものは補助を出しているわけだ、会社に。だからそのへんのそれをまず計算してみてください、どういう根拠ですか。これただ、会社が言った通りなんですか。
議 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 まず国道を走っております幹線系統の内訳でございますけれども、本来この路線につきましては今まで各町の負担を求めなく国・道の補助金で賄っていた路線でございます。その内訳につきましては、今回ですね、運行経費として費用がですね、本来国から申請してもらうべき額が3,

議 山 崎 議 員	3 1 5 万 4 千 円 申 請 し て い た と 。 そ れ で 実 際 に 国 か ら の 補 助 金 が 2 , 9 5 7 万 7 千 円 と い う こ と で こ の 幹 線 に つ き ま し て の 差 額 分 3 5 7 万 7 千 円 が 不 足 と な っ た と い う 状 況 で ご ざ い ま し て 、 こ れ に つ き ま し て そ れ ぞ れ の 厚 沢 部 町 と 江 差 町 の 、 厚 沢 部 町 に つ き ま し て は 約 こ の う ち の 3 4 パーセントほどが運行距離となっておりまして、その額が今回 1 2 2 万 4 千 円 と い う こ と で 算 定 さ れ て ご ざ い ま す 。 あと生活維持路線バスにつきましては、それぞれ運行距離がございます。全部で 9 系統、稲見だつたり館町、それから小黒部回って稲見行くとか、いろいろありますがこの 9 路線のそれぞれの厚沢部町と江差町の運行距離で足りない分を按分されまして、当初予算は前の年の実績で計上しておりますけども、今回それらを精査したところ 5 3 万 6 千 円 が さらに 不 足 と な っ た と い う こ と で 補 助 金 の 申 請 を い た だ い て い る と こ ろ で ご ざ い ま す 。 ちなみに財源につきましては、先ほど町長からも答弁ありましたように国で特別交付税になりますけども 8 割、それから定住自立圏ということで函館を中心としている構成町となっております、うちもそうですけどもそれらで 2 割相当を特別交付税で手当てしてもらっているという内訳でございます。 2 番 山 崎 議 員 これからもたぶん函館バスとの付き合いはそういうような今総務政策課長が言われたように、これだけ赤字になるからお願いしますよって、はいはいってことになるってことで私はそういう決めあいはないと思うんですよ。そうでないとね、副町長さ、すすきのでさ、ラーメン屋さんが今のコロナで倒産していく店いっぱい出るって言うんでしょ。なんで函館バスがこうな
----------------------	---

の。それがね、何とかね行政に何とかなればなんとかなるってそんな理屈ない。だから私はね、本当に人が乗っていないですよ。あれだったらね、本当に小さなボンゴでもいいんですよ。あれボンゴ函館バスにしてね、あれ走った方が経済的にいいんですよ。ただ大きいバスでね、本当に走って歩いているんだよ、あれ。そのへんやっぱしこれから出すにしても、町長、きつくやっぱし一言二言言った方がいいですよ、函館バスに。

それともう一つはね、先ほど中山さんの質問の中にありましたように地域おこし協力隊っていうのは、私さっぱりこの人方の活動の姿って見えないんですよ。私どもは関心あるのはアスパラやっている人もいます。ところがそこさ行ったら何やっているんだかさっぱり分からないんだよね。だからね、やっぱし少なくとも地域おこし協力隊っていうならばこれだけの金出るんであれば、やっぱし公的な所に顔出してもらわないとね、だめだね。だから私ね、さすがだなんて思ったのは最近ね、荒木君がね、鉄砲持ってね、テレビ出ているんだ。彼も協力隊だったんでしょ。入ってきたんだよね。だからいいんだけど、なんか館の方でもアスパラやっている方もいます。富栄でも今新たに挑戦している方もいますけど、彼らの普段の我々の付き合いもないし、どういう動きしているんだかさっぱりつかめないんですよ。これだら本当に地域の活性化なんかないよこれ。そして人が集まるところには出てこないし。そのへんやっぱしそれなりのやっぱし農林課なりの指導と言うか、本当は私は仲間として受け入れたいんだけど来ないんですよ。それであればやっぱし農業の担い手としては成功していけませんよ。そんなことを強力に指導を願いたいというように思っています。

あとは公営塾の方もメンバーもね、地域おこし協力隊っていうような形でね、やっぱしお世話

議 長	になっていることもあるんでこれからいろんな形でやっばしお付き合いされるんだろうと思いますけども、とにかくそのへんのところもやっばし農林商工課の方で一生懸命農業の担い手として頑張っている人方については、指導も一つ、きつい指導もお願いしたいというふうに思っています。 山崎議員、一問一答方式ですからその都度その都度同じ款でも違う項目でしたら3回まで質問できますから、地域おこし協力隊、公営塾それぞれ別々に質問していただければと思っています。
議 町 長 長	町長 一問一答1つ目のバスについては、こっちの持ち出しでもって運営してもらおうという考え方は1つありません。そこで言いづらいんですけども、バスは今回は特別です。これコロナという名前をつけて扱いをしているのは。これ、本当のこと言いますと、函館バス、もう皆さん方ご承知のとおりだと思います。2、3年のうちに今のバスの場所が移るというふうな相談事がありますので、うちとこれ今回でいけば江差でありますけども、うちがやめて江差がやるというわけになるとちょっとまずいもんですから。これ、今回は同調したと。そして、財源については、これは財源はちゃんともらうよと、こういうことでバスの関係は進めております。 それから、地域おこし協力隊、これは喜茂別町と厚沢部町が北海道で一番先にこの協力隊を入れたところであります。この協力隊は、当時は厚沢部町では6名の協力隊一挙に入れて、そしていろいろな厚沢部の応援団になってもらって非常に結果的には一人は厚沢部町の職員にもなっています。それから、農家に入ってやっている者もいるし、福祉施設に入っている者も、こういう

	ふうに着した者が非常に多い。そういう有効な施策、これは総務省が初めてやった事業で、これは全国にピーアールしたんですけど、一足先にうちは飛びついて当時6人の協力隊のお金を全額もらったと、こういう。それでこれはあくまでも協力隊ですから、その地域地域でいろんなものに協力してもらうよという中で自己研修もしなさいと、こういうことなんです。だから講習のほかに下の方にありました、研修費だとか旅費だとか、そういうものをプラスアルファされる金なんです。 それから3つ目がですね、公営塾につきましては今この協力隊の制度を使いながら2人ということで今やっていますが本当は4人とも欲しいんですけども申請の時期っていうのがありまして、あれは来たらもう協力隊になりますよと、こういうふうな手続きをしないともらえない事業ですので、それはそういうことで現在2人もらっていると、こういうふうな考え方で来てほしいと、こういうふうに思います。なおまた、協力隊、何もどこさも出ない、手伝いにもなんない、何にもなんないでないかって言葉ありましたけれども、それは大間違いで、大変厚沢部町には大きな機動力になっています。そういうこと一つ。最近協力隊の集まり、そして議員の皆さん方も一緒に入れて懇談するって機会があまりないですから、今年はコロナのことで集まれないっていうふうに理解していただいて、もうおそらく来年になれば現存している協力隊を集めてみんなのそれぞれ活動報告をさせたいと思います。そういうふうにご理解をいただきたいと。 審議の途中ですが16時20分まで休憩します。（16：10） 休憩前に引き続き審議を続行します。（16：20） 2款 総務費について質疑ありませんか。17ページから21ページまでです。総務費につい
議 議 議	長 長 長

議 長 上 戸 議 員	てです。 7 番 上戸議員 20ページの地方創生臨時交付金事業の関係で付帯説明資料にもあるんですけども、テレワーク推進機器購入事業ということで、他にもあるんですけども、これって実際にテレワークをやるっていう方向でこういうふうに計上しているのかどうかご説明をお願いしたいと思います。
議 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 実はですね、今回コロナの影響もありましてちょっと国のですね、事業でですね、自治体テレワーク推進実証実験というのがございまして、これに手を挙げたところ、いいよということになりまして、まず手始めにと言いますか本当に4台で足りるのかどうかありますけども今回それぞれの職員が使います4台と、このトリガー用パソコンというのは町庁舎内においてLGWAN回線に外から自動的に入り込めるというようなパソコンなんですね。とりあえず職員用で今4台を想定してテレワークのこの実証実験を今回のコロナの感染対策事業費を使って導入したいということで今考えております。
議 長 上 戸 議 員	7 番 上戸議員 はい、それについては分かりました。それでその下の方のですね、感染症対策備蓄品購入事業というのがあるんですけども、これ消耗品、備品を購入する計画ですけども、予算的なものもあるんでしょうけども、これで大体間に合うというふうな想定 of 消耗品だとか備品の購入なのかどうか説明をお願いしたいと思います。
議 長	総務政策課長

総務政策課長	今回これ消耗品、備品に分かれてますけども、あくまでも今回この感染症対策で臨時交付金対象になる分のみをあげてございます。それで予定ではですね、この他にですね、例えば非常食ですとかカセットコンロですとか、一応そういうものも今年度で一応想定しておりまして、今回このコロナの感染対策に該当する部分だけを今回あげさせていただいていると。あと、当初で予算計上している中で執行残ですとかそのへんで間に合えば残りの感染症対策の該当にならない部分も備えていきたいというふうに考えております。
議 長 上 戸 議 員	7 番 上戸議員 なかなか何がなんぼ必要だかっていうことも把握は難しいんだろうなというふうに思いますけども、例えばこの消耗品の中でですね、防護服だとかフェイスシールド、50枚、100枚というふうな購入の経過があるんですけども、これっていうのは避難した人が使うっていう想定 of 備品なんじゃないかな。これ、説明お願いしたいと。
議 長 総務政策課長	総務政策課長 当然避難所に避難されることに町民の方なると思います。ただ、その避難所の今度運営するスタッフも必要になると思いますのでそれらの何と言うんですかねスタッフの従事用の防護服であったり、マスクであったりフェイスシールドであったり、あとは避難される町民の方のマスクであったりフェイスシールドだったりということで、これ全部一緒になっていますけれどもそれらで使うことを想定して、枚数だとか個数がこれで間に合うのかどうかちょっとみてみないと分かりませんが、これくらいあれば一応大丈夫かなというふうに考えております。
議 長	7 番 上戸議員、今の質問とは別。

上戸議員 議長 議長 山田議員	いや、同じ。だめか。終わり。 別な質問ならいいですけど。別な項目ならいいです。 5番 山田議員
山田議員	20ページになるんですが、同じく17番の地方創生臨時交付金事業費についてなんですが、区分としては、14の工事請負費、これ711万7千円諸々減額になってございますが一番この下の旧館保育所ユニットバス取付工事費（新）になっているんですが、これはこれからやるものなんですか。利活用として大変よろしいものかと思うんですけど、これからやる予算のものなのでしょうか。
議長 税務財政課長	税務財政課長 はい、ほとんどが減額となっているんですが、ここだけ新とうことで新たに計上させていただいたところございまして、旧館保育所のユニットバスの取り付け工事ということで夏場に学生さんがアルバイトに来るということでかねてから要望があったところなんですが、今年度こういった状況で来れなかったこともありますし、来年度においてもどうなるか分からないんですけども、せっかくこういった交付金にのれるということで許可を得ましたのでこのように予算計上させていただきます。
議長 山田議員	5番 山田議員 分かりました。一応コロナのこの情勢がどういうふうに治まるかどうか、研修生が来れるかどうか分かりませんが、私もあそこにいるところを仕事終わった後結構遠いところ温泉まで自転車で通っているものですから、仕事終わった後。ぜひ大きいお風呂を造っていただきたいという

議 長 税 務 財 政 課 長	ように思いまして、よろしくお願いします。 税務財政課長 ちょっとがっかりさせるようことかもしれませんが、大きいお風呂ではなくてですね、シャワーユニット2つということでございまして。男女もおられるということでとりあえず2つ分のユニットバスと仕切りと、そういった設備関係の整備ということで考えておりますのでよろしくお願いいたします。シャワー用のユニットバスですね。
議 長 高 田 議 員	9 番 高田議員 関連性分からないので質問するんですけども、21ページのところの備品購入費の144万円とか293万円とかありますよね。その関係が先ほど上戸議員が聞いた範疇なのかなと。説明資料の2ページなのかなと思いながら、もし違うのであればこの内容を説明していただきたいということと、学力向上教育用備品購入費、これが執行残ということなんでしょうか。このへんをご説明よろしくお願いします。
議 長 総 務 政 策 課 長	総務政策課長 備品の予算説明資料のちょっと言い回しも悪かったのかなと思うんですけども、ここに事務用備品購入費ってある144万4千円というのがですね、先ほどの資料の2ページのテレワークのところとウェブ会議室のその整備機器購入事業、これ2つ合わせたもので144万4千円、それから施設用備品購入費って言っているのがその温泉の何て言うんですか、顔認証の自動検温器ですか、これと今の備蓄倉庫に備蓄する備品の197万1千円を合わせたものがこの施設用の備品購入費という言い回しで予算書の方は計上させてもらっていると。

議 長	293万8千円に備蓄用倉庫の減額も入っているの。入っていないの。298万円というのは温泉施設だけかい。
総務政策課長	温泉施設とこの備蓄品の備品購入費197万1千円を足したのが293万8千円なんですよ。備品購入が施設用備品という言い方しているんですよ。
議 長	教育委員会事務局長
教委事務局長	学力向上教育用備品購入費、これの302万7千円減額、これにつきましては議員のご指摘通り入札の減額分でありまして、内容につきましてはGIGAスクールでのタブレット端末の整備分と館小学校へ入れた電子黒板1台の購入分と、そういうことになっております。
議 長	1番 中山議員
中山議員	今高田議員の質問に関連あるのかなと思うんですけども、説明資料のですね、今ここに温泉施設に対する感染防止対策の上里、鶉、館いこいの家に1台ずつ入るわけですけども、これは置いておいて誰か確認をする人をつけるのか、それとも独自の判断でやってもらうのか、そのへんについては、今朝来た時山崎さんは熱あったんですよ、あとで測ったら熱なかったんですよ。その対応は施設の係が対応して、そして判断してあなた熱あるから今日はちょっと遠慮して下さいとか、そういう判断というのは本人がするんですか。
議 長	建設水道課長
建設水道課長	この機械はですね、今そこに入ってくる時にあったような機械なんですけども、券売機のすぐ横に今設定で、そうすると例えば37度とか37度2分だとかっていうふうに設定しますと、それ以上の方がでたら赤くなってぶーと単純に言えば音が鳴ると、そうすると管理人さんはばーっ

	と行くとあんた 37 度 3 分だからちょっと高いからどうしたのって聞けると。音で知らせるっていう設定のもので、いちいちついていなくても、だから必ず券売機の横で、そこで認証してもらって、何もなければ素通りできますし、何かあれば音が鳴るといような機械でございます。
議長 中山議員	中山議員 私は眼科に通っているんですけども、そこはですね、ちゃんと正常ですと答えるんですよ。正常ですと答えるからね、すっといけるんですけども、今はぶーってブザーが鳴ると。なんかちょっと不親切だなと思っているんですけども、そういう機械の設定の仕方ってのはあるんですか。
議長 建設水道課長	建設水道課長 単純に金額によりまして、この中では一応顔認証で機械の中では安価な機械で設定して、たぶんそういう言葉を発するとなると例えば 1 台 60 万円、70 万円とかされると思うんですけども、このへんについてはもうちょっと安価なもので 3 台対応ということで考えております。
議長 松村議員	4 番 松村議員 総務政策課資料ナンバー 1 の一番最後です。先ほど上戸議員が聞いておりました中に備品で避難ルーム 30 張ってなって、これはテントなんですか。ベッドが 30 台となってますけども、これテントなんですか。
議長 総務政策課長	総務政策課長 避難ルーム 30 張の話だと思っんですけども、これ例えば簡易トイレ今 5 台と書いてあるんですけども簡易トイレを囲む 1 人用って言うんですかね、小さいテントがあるんですけど、そ

	れだとか、あと着替え用だとか、そういうのに使えるような避難ルームって言っているんですけど、小さいものです。
議 長	ほかに２款 総務費について、質疑ありませんか。（発言する声無し）
議 長	それでは次に３款 民生費について、質疑ありませんか。ページ数は２２ページから２４ページまでです。民生費について質疑ありませんか。
議 長	２番 山崎議員
山 崎 議 員	まず、確認の意味もありまして質問したいと思いますが、老人福祉費の報償費で敬老ことぶき商品券、今年敬老会の賄費の代わりということでそういうふうにするように決めて、全町の対応が今年は敬老会を中止というか賄をしてそういう今までどおりのああいいうやり方を中止するという、そういう結果になったのかってことで。鶉はまだ２月ということなんですが、私会長やりますけども、一応そういう中止っていう方向で進んで改まって結果を報告したいと思ってますけども、予算３７５万円ですから商品券１００パーセントですね、これね、対応はね。そういった確認しますので。それ一問一答ということで、これについて全道的な動きとしてはどうでしょうか。
議 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	敬老会の実施についてお答えします。年内で予定されています、１２月いっぱい５地区のところやらないという返事をもらってまして、年明けの２月、３月が多くなっていますが、そちらの方は確実にやるという、やらないという返事はないんですけど、たぶん町内会の役員の方たちが集まった時には今年度はみんなできないであろうという話でしたので、この寿券は全対象者

議長 山崎議員	について考えております。 2番 山崎議員 その委託料でありますけれども、高齢者等生活支援業務委託料128万7千円プラス補正でありますけれども、今まで高齢者の生活支援というのはかなり民生費の中で当初予算の中で厚く見ているんですが、新たなこの事業なのか、それとも不足した部分を拡大してやるっていう意味なのか、それをまずお聞きしたいと思いますし、またこの委託先がどちらの方向を考えているのか、それをお聞かせ願いたいと思います。
議長 保健福祉課長	保健福祉課長 非常にまぎらわしい言い方なんですけど、うちの町でやっている13項目の高齢者生活支援事業っていうところの委託料ではございませんで、素敵な過疎側の方に委託して、あっさぶ介護サービスの方の委託料になっております。
議長 山崎議員	2番 山崎議員 そうすると素敵な過疎の方も実際の生活支援をしているということは承知しておりますけれども、そうするとここに補正を組むということは新たな何かが発生したということなんでしょうか。
議長 保健福祉課長	保健福祉課長 新たにということではありまして、資料ナンバー2の方にも載せております。あっさぶ介護サービスは訪問介護ほか、介護タクシー等々、あとは町の方の家事援助サービスの事業とかを委託してやってもらっているところでございます。当初、町の方から委託料で363万円ですね、

議 長	の委託料が入っていましたが今までの経過の中でちょっと来年度を見越したときに不足が生じるというところでの委託料の追加ということになります。
議 長 山 崎 議 員	ほかに民生費について質疑ありませんか。 2 番 山崎議員 2 4 ページの民生費の中に認定こども園運営費委託料が 2 4 7 万 5 千円プラス補正になっているわけであります。これの関連業務委託料ということでありますが、これ中身はどういう内容になるんでしょうかね。認定こども園運営費っていう委託料ってことは。
議 長 保 健 福 祉 課 主 幹	保健福祉課主幹 認定こども園における委託料であります、先ほど歳入でも計上させていただいたところでありますが、幼児教育・保育の無償化、および子育て支援の円滑な実施に向けての法・条例の体制整備及びこども園で利用するマニュアル化に向けた委託となっております。入園ですとか各種子育て支援ですとか国のサービスを受けるうえでの園で対応するためのマニュアル作成、これを国の支援 1 0 分の 1 0 としてですね、実施するもので、歳入歳出同額を計上させていただいているところであります。
議 長 香 川 議 員	6 番 香川議員 先ほど山崎議員からご指摘有った今のこども園の運営費の委託料の件なんですけども、どうもなんか読んでいただいてもピンとこないんですよ。実際的なもの、どうなるんですか。
議 長 保 健 福 祉 課 主 幹	保健福祉課主幹 具体的な委託の中身となりますが、こども園、今町内の保護者の方多数ご利用されているので

	すけども、その中でこども園としてですね、保育ですとか、子育て支援に対する相談って言うんでしょうか、直接保育士さんだとかに相談がある場面もあります。例えば入園に際しての町の支援ですとか、国の支援、またこども園だけでは判断できないようなですね、複数の係にまたがるような施策ですとかそういった部分の相談もですね、気軽に立ち寄れるのはこども園ということでそちらの方に相談なり、お子さんの送迎の時にそういう相談を受けるという場面も多数あると聞いておりましてその中でですね、そういうご相談があった時にこども園としてですね、職員も1人いるんですけれども保育士さんでも対応できるようなマニュアルですね。こんな相談があった時にはこういう法令が関連してこうこうこうなるので何々係の方にこども園から関係担当部署につなぐだとか、また入園ですとか退園、あと発達支援のご相談とかこども園で受ける子育て支援の相談、多岐にわたっておりますので、そういうものをですね、分野ごとに整理したマニュアルを作成する予定としております。以上です。
議 長 香 川 議 員	6 番 香川議員 そのマニュアルを作成するのはどこか外部の業者に委託するのか、それとも誰か今こども園で勤められている保育士さんの誰か1人が担当してっていう格好になるのかちょっとお聞きしたいと思います。
議 長 保 健 福 祉 課 主 幹	保健福祉課主幹 委託についてはですね、コンサルと言いますか、そういう専門業者の方へ委託を考えております。ただ、委託業者がですね、全てつくるのではなくて、来年度に向けて各関係係が集まった中でですね、いろいろ横の連携も図れるようなものにしたいと考えておりますので、外部発注しま

議長 山崎議員	してその中でマニュアルをもむ中でですね、保健福祉課の担当係入って作成していきたいと考えております。 2番 山崎議員 香川君も答えに対してピンとこないって言うんだけど、私もそれよりまだ鈍いもんだから全然ピンとこないんですけども。一つはね、補正を組むってことはかつては当初予算あるわけですから、それプラス補正するってことは何か変化があるからやるってことなんですよ。やる子と同じだったら補正組まなくてもいいわけだから。だからね、やっぱし歳入が増えたわけでしょ。そして歳出もこういうふうになりました。そしたら今までと同じことでなくて、こういう変化をもたらします。たださっき沼下君が言うみたいにして、例えばこれからいろんな計画を練りますと。私今日一般質問しましたけれども発達支援センターが人手が無くて困っているって言うんだからぜひ2人、3人の増員するような、そういうプランを作ってくださいよ。それに対して意見ありますか。
議長 保健福祉課主幹	保健福祉課主幹 山崎議員おっしゃるとおりですね、発達支援、こども園、さまざまな取組、課題等もあろうかと思えます。こども園の来年度に向けてですね、園の円滑な運営に向けてこのマニュアルを作成するというのも一環でありまして、議員のご指摘のとおりですね、運営の円滑化に向けて頑張っていきたいと思っております。以上です。
議長 香川議員	6番 香川議員 そのマニュアルというのは今年度で作成が完了するのか、またあとそのマニュアルが完成した

議 長 保 健 福 祉 課 主 幹	後は全職員に周知する格好で徹底していくつもりなのかちょっとそのへんお聞きしたいと思います。 保健福祉課主幹 香川議員おっしゃるとおり、各係、子育て支援に係る全係にですね、共有できるようなマニュアル化ということで進めてまいりたいと考えております。 以上です。 委託につきましては今年度完了して来年度からそのマニュアルを活用しました運営を図ってまいりたいと考えております。 議 長 審議の途中ですが本日はこれをもって散会します。明日は午前１０時から開会します。（１６：４８）
------------------------------	--